

令和7年度

# 農業農村整備優良地区コンクール

## 報告書



主催 全国水土里ネット

後援 農林水産省

# 令和7年度農業農村整備優良地区コンクール 報告書

## 目 次

令和7年度 農業農村整備優良地区コンクール 受賞地区位置図	2
-------------------------------	---

### 令和7年度 受賞地区

#### 農業振興部門（13地区）

##### ○農林水産大臣賞

群馬県	下江黒地区（下江黒土地改良区）	4
富山県	開ほつ地区（有限会社中山農産）	6

##### ○農村振興局長賞

秋田県	末広地区（かづの土地改良区）	8
新潟県	女川地区（関川村土地改良区）	10
大阪府	岸和田丘陵地区（岸和田丘陵土地改良区）	12
宮崎県	須美江地区（公益社団法人宮崎県農業振興公社）	14

##### ○全国水土里ネット会長賞

北海道	南平和第2地区（芽室町・音更町）	16
宮城県	仙台東地区・七郷換地区（農事組合法人せんだいあらはま）	17
広島県	原田地区（原田地区保全会）	18
愛媛県	新宮地区（西条市小松町土地改良区）	19
高知県	植田地区・久礼田地区（南国市）	20
大分県	安国寺地区（国東市）	21
沖縄県	慶座地区（沖縄本島南部土地改良区）	22

#### 中山間地域等振興部門（8地区）

##### ○農林水産大臣賞

鳥根県	野城地区（大田市三瓶町野城土地改良区）	24
熊本県	豆木場地区（農事組合法人宮地岳営農組合）	26

##### ○農村振興局長賞

静岡県	白糸地区（いいな故里は、まも 守ろう原睦み会）	28
岡山県	下加茂地区（JA岡山加茂川ぶどう部会）	30
山口県	内日東地区（下関土地改良区）	32

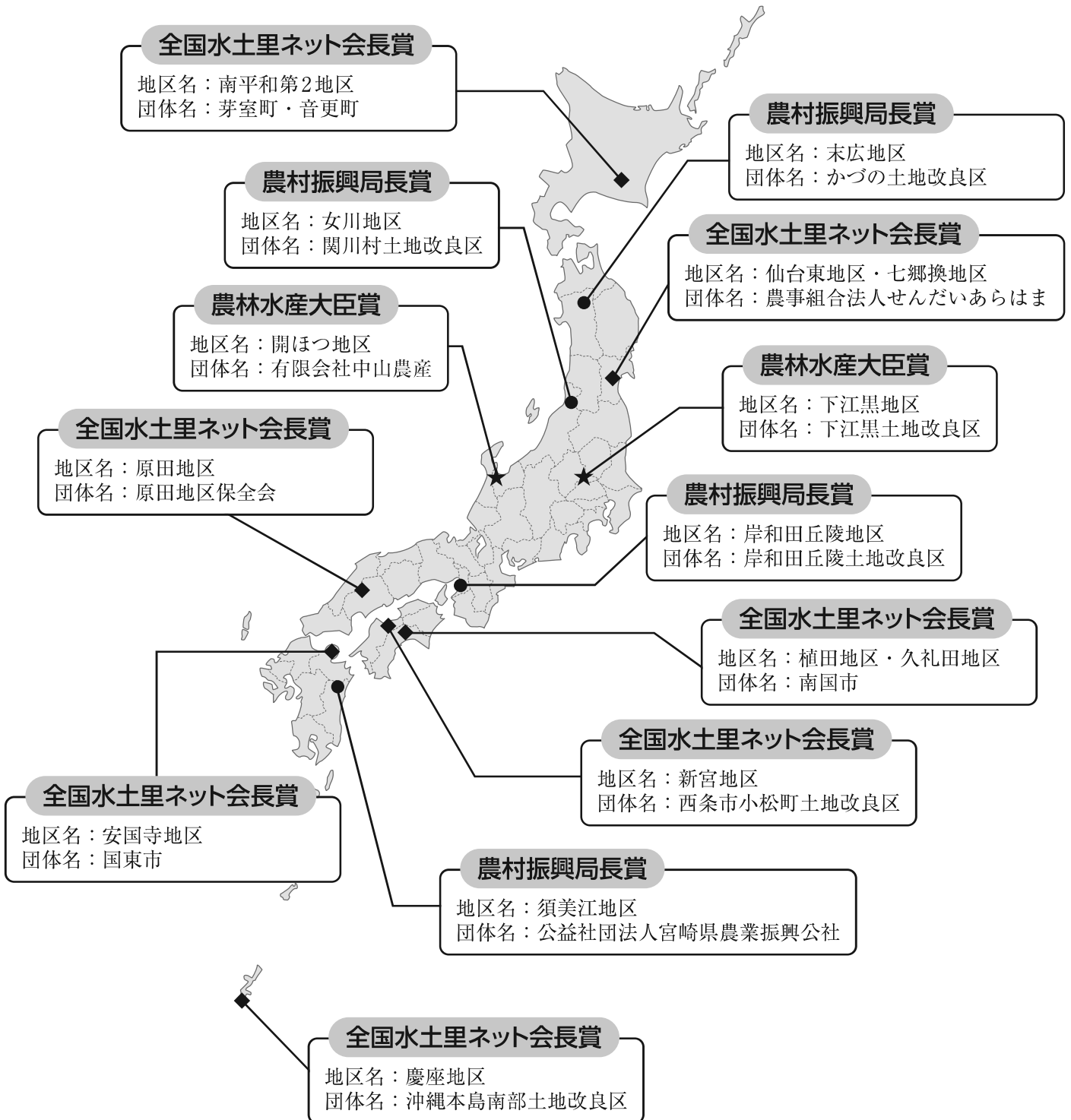
##### ○全国水土里ネット会長賞

石川県	那谷地区（有限会社ジャパンファーム）	34
香川県	仲南東部地区（木こく池水利組合）	35
鹿児島県	田布川地区（夢蛭たぶがわ2016）	36

令和7年度 農業農村整備優良地区コンクール 実施概要	38
----------------------------	----

# 令和7年度農業農村整備優良地区コンクール 受賞地区位置図

## 農業振興部門



# 令和7年度農業農村整備優良地区コンクール 受賞地区位置図

## 中山間地域等振興部門



群馬県  
下江黒地区

整備事業を機に水稲中心から野菜中心の営農へ転換  
高収益作物の生産額は事業実施前の22倍に増加

下江黒土地改良区

位置図



畑地転換に伴い企業が新規参入  
整備後の農地を担い手に100%集積

群馬県の東南端に位置する邑楽郡明和町では、古くから米と麦を中心とした営農が行われてきました。町の東側に位置する下江黒地区でも、水稲中心の農業が展開されてきましたが、近年は農業者の高齢化が進み、耕作放棄地の発生が懸念されました。また水田の多くは10a程度の小区画で、農道は狭く大型機械の導入が困難でした。用排水路も老朽化し、漏水で営農に支障が出るなど、生産性の低下が課題となっていました。

この状況に危機感を抱いた地元農業者たちは、地域農業を維持発展させるために基盤整備事業の実施を検討。地域の人たちの同意を得て、令和元年度から6年度にかけて農地中間管理機構関連農地整備事業を行いました。

事業により農地は50a区画へ拡大し、用排水路の工事と道路の拡幅も行い、機械化に適した場が整備されました。さらに水田の一部を畑地に転換し、野菜などの高収益作物を生産できる基盤が整いました。

事業と並行して、農地の集積・集約化も進めました。下江黒地区における事業実施前の担い手は1.1haを

営農する1戸のみで、集積率は4.5%と低く、農地が分散していました。そこで地区内の全ての農地に農地中間管理権を設定することを目指し、地権者への説明を開始。事業実施前の平成29年から2年間かけて、地権者全員に対し、地域の未来のために必要な取組であることを丁寧に伝え、協力を求めました。

その結果、全地権者の同意を得て、地区全体の農地に農地中間管理権を設定。事業実施後は農業法人の新規参入などにより、企業3社と個人農家7戸が担い手として活躍しており、事業によって整備された24.2haはこの10経営体に100%集積されています。

野菜産地の形成に向けて  
機械化やドローンの導入を推進

整備事業を契機に、下江黒地区の営農は水田中心から野菜中心へと大きく転換しました。

明和町では、原料野菜を安定的に調達したいと考える食品加工事業者とニーズが合致したことから、この業者や生産者、JA、育苗会社などによる合意形成の場となる協議会を設立。平成29年度から国庫補助事業の「新しい野菜産地づくり支援事業」を活用し、野菜の産地化に向けた取組を推進してきました。整備事業



畑地化後の企業参入によるハウス団地

にんじん収穫機▶



▲キャベツ収穫機

▼老朽化した用水路と狭小な道路



◀レタス収穫体験

で水田の一部を畑地に転換したのも、この流れを受けてのことです。

さらに取組を後押しするため、整備事業と並行して「産地生産基盤パワーアップ事業」も実施。「新しい野菜産地づくり支援事業」との併用により、キャベツ収穫機や乗用管理機、自動移植機、パイプハウス、防除用ドローンなどの導入が進みました。

これにより農作業の効率化や省力化が進み、地区の主要作物であるキャベツの生産コストは、県が設定した経営指標より約10%低い水準を達成しています。

### 食品加工業者との契約栽培により 全国のコンビニやスーパーへ出荷

水稲からの作目転換も順調に進み、整備事業後は地区全体の約6割にあたる14haで担い手企業が野菜を生産。キャベツに加え、レタスやにがうりなども栽培し、本地区における令和6年度の高収益作物の生産額は、事業実施前の平成29年から22倍も増加しました。

本地区のキャベツやレタスはほとんどが契約栽培で、食品加工業者を通じて大手コンビニやスーパーマーケット向けのカット野菜商品として出荷されています。地場野菜が全国各地で消費者の目に触れるようになった結果、明和町・下江黒産の野菜として実質的なブランド化が進みました。

機械化の推進や収益力の向上は、新たな雇用も創出しています。地区の代表的な担い手である富士ミネラルファーム株式会社は、県立農林大学校出身者など6名の若手従業員を雇用。ドローン操作や機械メンテナンスを担うなど、若手の活躍の場が広がっています。

下江黒地区の成果を受けて、地域全体で畑地化への

機運が高まり、現在は町内で40haを超える野菜産地の形成が進展しています。今後とも地域の力を結集し、未来につながる農業を着実に築いていきます。



▲畑地化後の企業参入によるハウス団地

#### 事業概要

事業主体	群馬県
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業
工期	令和元年度～令和6年度
受益面積	24.2ha〔水田 10.2ha、畑地 14.0ha〕
受益戸数	86戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 水田 30a、畑地 50a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 6.4ha (26.4%)
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工、暗渠排水工
関係土地改良区	下江黒土地改良区
関係市町村	明和町



開ほつ地区空撮（整備後）

富山県 開ほつ地区

ほ場を大区画化しスマート農業や園芸産地づくりを推進  
担い手による園芸作物の売上は事業前から70%増に

有限会社中山農産

位置図



小区画かつ排水不良の農地を改良し  
水管理や草刈りの労力が大幅に軽減

富山県西部に位置する開ほつ地区は、一級河川の小矢部川と庄川によって形成された扇状地のほぼ中央にあります。古くから基幹農業として稲作が営まれ、昭和40年代に実施した区画整理事業により、標準区画20aの水田が整備されました。

しかし事業から約50年が経過し、大型機械を導入するには小区画であり、また、水路の老朽化による漏水が多く、水不足や草刈り等の維持管理にも多大な労力を要してきました。加えて本地区は、排水不良の農地で地耐力が低く、水稻に代わる園芸作物の導入も難しい状況でした。

そこで開ほつ地区では、生産性向上と所得の確保につながる安定した農業経営に向けて、平成31年度から県内で3例目、県西部では初となる農地中間管理機構関連農地整備事業に着手しました。

事業の方向性については、県や土地改良区、JAと密に調整を行い、スマート農業の導入や園芸産地の形成を目指した取組を展開しました。  
スマート農機の導入効果を最大化するため、畦畔を

可能な限り除去し、ほ場を農道が取り囲む形で大区画化を実施。これにより、草刈りはトラクターなどで行い、広くなったほ場はロボットトラクターや自動操舵システムを活用して作業できるようになり、労働時間は大幅に削減されました。

またICT自動給水栓の設置や管排水路の整備、暗渠排水の水閘の一元化などにより、水管理や草刈りの労力も軽減されました。

にんじんやキャベツなどの園芸作物が  
地区の栽培面積の約3割まで拡大

暗渠排水の整備により、ほ場の排水強化と汎用化が図られ、園芸産地づくりに向けた取組が進みました。にんじんやえだまめ、キャベツなどの効果的な作付けが可能となり、園芸作物の栽培面積は本地区の約3割を占めるまでに拡大。また大区画化や排水路の管路化と合わせてターン農道を整備したことで、資材の投入や収穫物の搬出、集出荷作業の効率が飛躍的に向上しました。

整備事業を契機に、農地の集積・集約化も加速しました。事業実施前は、地区内で三つの法人と15戸の個人農家が営農し、農地も分散していたため、担い手へ



▲団地化したキャベツの収穫状況



▲暗渠排水の水間の一元化



▲千切りキャベツ



▲トラクターによる草刈りの様子



◀ターン農道

の集積率は74・2%に留まっています。そこで本地区の担い手である有限会社中山農産が中心となり、地元の理解を得て、整備事業の実施とともに個人農家の農地を全て中山農産に集約することになりました。

地区内の農地は令和6年までに集積率100%を達成。集約率も95・2%に達しており、令和12年度までに100%に到達する見込みです。

整備事業によって地区内の筆数は165筆から29筆に減少し、集約化が進んだことで、園芸作物の団地化や計画的なブロックローテーションにも積極的に取り組めるようになりました。

### ブランド化や加工品の開発により 販路拡大や販売単価の向上を実現

中山農産では、園芸作物の生産拡大に合わせて、ブランド化や6次産業化の取組も推進しています。

雪下で越冬させることで糖度を高めた「雪下にんじん」や、畜産農家から提供された堆肥や地元で採取される貝化石などを活用し、化学肥料の使用量を控えたにんじん、さといも、えだまめを自社ブランド化して、地元スーパーや道の駅で販売。おいしさに加え、安心が付加価値となり、消費者や取引業者から高く評価されています。

従業員の通年雇用を実現するため、加工品開発にも力を入れています。これまでに規格外の農産物を活用した「乾燥にんじん」や「皮むき冷凍さといも」などを開発。最近では、カット野菜を扱う食品会社と共同開発した「千切りキャベツ」を地域のスーパーで販売するとともに、「加工業務用キャベツ」を食材宅配事

業や冷凍餃子販売店に供給しています。

こうした取組により、中山農産が生産する園芸作物の売上額は、事業実施前に比べて約70%増加。販売単価も年々上昇し、加工品の販売などを含めた売上額は、令和6年度に1億3800万円に達しました。

今後は、作業機械の改良とスマート農機の導入による更なる省力化を徹底し、「農業」の魅力向上と従業員の職場環境を改善することで「地域から必要とされる農地の受け手」として地域の持続的な発展に貢献していきます。



中山農産集合写真

#### 事業概要

事業主体	富山県
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業 開ほつ地区
工期	平成31年度～令和7年度
受益面積	25.1ha〔水田 25.1ha(うち汎用化 25.1ha)〕
受益戸数	18戸
標準区画規模	事業実施前 20a → 完了後 1.0～2.0ha
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 14.7ha (59%)
主要工事	区画整理工、暗渠排水工
関係土地改良区	福岡町土地改良区
関係市町村	高岡市

秋田県  
末広地区

すえひろ

# 大区画化したほ場にねぎを導入し園芸メガ団地を創設 担い手法人の作付面積は8倍、販売額は22倍に拡大

## かづの土地改良区

位置図



### 区画整理と用排水路の整備を実施 大規模な畑作への転換が可能に

秋田県鹿角市の西側に位置する末広地区は、恵まれた自然環境と多様な地形条件を生かし、稲作を中心に野菜や果実などの栽培にも取り組んできました。

しかし地区内には、大正・昭和に耕地整理や基盤整備を行った区画と未整備の区画が混在し、水路も土水路かつ用排兼用で、非効率な営農を強いられました。また本地区では個別経営の農家が主体となっており、機械への過剰投資や非効率な農作業による経営状況の悪化が課題となっていました。

善し、大型機械の導入も可能となり、大規模な畑作へ転換できる生産基盤が整備されました。

### 園芸団地化に向けて担い手法人を設立 ねぎとキャベツの輪作体系を構築

末広地区では事業実施を機に、ほ場整備と担い手への農地集積、高収益作物の産地づくりを三位一体で推進する「あきた型ほ場整備」に取り組んでいます。

産地づくりについては、秋田県が平成26年度から実施する「園芸メガ団地育成事業」を活用し、大規模な園芸団地化を図ることに。以前から本地区で生産されていたねぎを中心とする高収益作物の導入を進めるため、担い手となる農事組合法人末広ファームを設立し、令和6年までに地区面積の86%を同法人に集積。園芸メガ団地の定義である「販売額1億円以上を目指す大規模園芸団地」の実現に向けて取り組んでいます。

そこで地域農業の生産力強化と収益性の高い生産体制の構築を目指し、平成27年度から令和4年度にかけて農地集積加速化基盤整備事業を行いました。事業では10〜30aの水田を1haへ大区画化するとともに、水路工や暗渠排水工を実施。ほ場の排水性が改

そこで地域農業の生産力強化と収益性の高い生産体制の構築を目指し、平成27年度から令和4年度にかけて農地集積加速化基盤整備事業を行いました。

事業では10〜30aの水田を1haへ大区画化するとともに、水路工や暗渠排水工を実施。ほ場の排水性が改

善し、大型機械の導入も可能となり、大規模な畑作へ転換できる生産基盤が整備されました。

園芸団地化に向けて担い手法人を設立  
ねぎとキャベツの輪作体系を構築

末広地区では事業実施を機に、ほ場整備と担い手への農地集積、高収益作物の産地づくりを三位一体で推進する「あきた型ほ場整備」に取り組んでいます。

産地づくりについては、秋田県が平成26年度から実施する「園芸メガ団地育成事業」を活用し、大規模な園芸団地化を図ることに。以前から本地区で生産されていたねぎを中心とする高収益作物の導入を進めるため、担い手となる農事組合法人末広ファームを設立し、令和6年までに地区面積の86%を同法人に集積。園芸メガ団地の定義である「販売額1億円以上を目指す大規模園芸団地」の実現に向けて取り組んでいます。

法人設立後は、大規模な作付けに対応した機械や、効率的な出荷を行うための調整機械の導入、出荷調整ラインの複数化などにより、ねぎ栽培を中心とした作業体系を確立。また端境期の転作品目として、秋採りキャベツの栽培も開始しました。整備後のほ場に緑肥を投入して地力増進を図り、園芸品目による輪作体系



▲事業実施後ほ場全景



▲集合写真



▲ねぎ定植機械



▲ねぎ調整作業



▲ドローンによる  
農業散布状況



◀ねぎ収穫状況  
▼ねぎ生育状況



◀GPS自動操舵農機

の構築が進んでいます。

園芸メガ団地の取組は鹿角地域初であり、前例のない中で苦労を重ねながらも、現在は単収も上向き、今後の生産に期待が持てるようになりました。ねぎの作付面積は順調に拡大し、令和元年から令和6年までの6年間で約8倍に増加。ねぎの販売額は約22倍に拡大しています。

末広ファームでは、大区画化された農地に大型機械を導入し、効率的な生産体制を構築しています。さらに農作業のスマート化を推進し、GPS付き自動操舵トラクターやドローンを活用。ドローンは防除作業の効率化や省力化に加え、病害虫の発生に即応できることで被害の軽減にもつながっています。

また令和6年度から試験的に営農管理システムを導入し、日報作成や薬剤散布記録の入力時間を削減するなど、業務時間の短縮にも取り組んでいます。

### 「1日農業バイト」を積極活用 地区外から労働力を呼び込む

ねぎの大規模栽培は出荷調整作業に人手を多く要するため、人材の確保も課題でした。そこで法人では、地域内から積極的な採用を行い、これまでに20代から30代の若手4人を正規雇用しています。また次世代を担う農業後継者を育てたいとの思いから、地元の小学校と連携した農作業体験学習や、中高生のインターンシップによる職場体験学習も受け入れています。

その一方で地域の高齢化は急速に進んでおり、安定的に労働力を確保するには、地域外からも労働力を受け入れる取組が必要でした。

そこで農家と求職者を1日単位でマッチングする

#### 事業概要

事業主体	秋田県
事業名	農地集積加速化基盤整備事業（末広地区）
工期	平成27年度～令和4年度
受益面積	138.8ha〔水田 128.5ha（畑地含み、うち汎用化 128.5ha）、その他 10.3ha〕
受益戸数	227戸
標準区画規模	事業実施前 10a～30a → 完了後 50a、100a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 24.1ha（17%）
主要工事	整地工、道路工、水路工、暗渠排水工
関係土地改良区	かづの土地改良区
関係市町村	秋田県鹿角市

サービス「1日農業バイト」の活用を始めたところ、県内外から農作業未経験の学生や社会人などが多く集まりました。未経験者でも作業に馴染みやすいように作業マニュアルを整備し、就労環境を整えた結果、何度も働きに来るリピーターが続出し、法人の運営を支える大きな力となりつつあります。

今後ともスマート農業の推進による省力化や高品質な農産物の生産に努め、地域内外から若い人材を積極的に雇用し、持続可能で魅力ある農業を実現します。



▲雪中キャベツ収穫体験



女川地区

新潟県  
おんながわ  
女川地区

関川村土地改良区

# 水利施設の整備と水田の汎用化で高生産な農業を実現 担い手法人3社が連携し乾田直播やブランド化を推進

## 用排水路を全てパイプライン化 ICT技術も活用し水管理を省力化

新潟県の北東部に位置する関川村は、県の三大銘柄である「岩船産コシヒカリ」を中心とした米の産地です。村の北部にある女川地区は、一級河川女川の左岸に広がる水田地帯で、河岸段丘に点在する集落を取り囲むように農地が展開しています。

本地区は用水源である女川の三つの頭首工から取水しているため、以前は用排水系統が複雑に入り組んでいました。そのため場への水の配分が不均衡で、水管理にも多大な労力を費やしていました。

そこで高生産な農業を実現するため、平成26年度から経営体育成基盤整備事業に着手。

事業では全ての用水路をパイプライン化し、自然圧送方式によるファームポンドを9箇所を設置。これにより、農業用水の均一な配分が可能となりました。

整備後の水管理にはICT技術を導入し、ファームポンドの水位をリアルタイムで確認できる水位計を設置。導入以前は巡回による水位確認に一日の大半を費やすこともありましたが、導入後はいつでもスマートフォンで水位を監視できるため、水管理を行

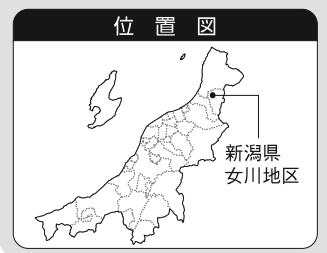
う関川村土地改良区の労力が大きく軽減されました。

また農地の標準区画を20aから50aへ大区画化することにより、農道を6mに拡幅。用排水を管路化したことにより、ほ場の外周に農道を配置できたおかげで、日常的な維持管理作業の負担軽減や大型機械導入につながっています。さらに暗渠排水と地下かんがい導入により、ほ場の乾田化と汎用化も図られ、持続可能な農業を実現するための基盤が整いました。

## 直播導入で春作業の労働時間は最大73%削減 生産コストも40%削減を達成

事業を契機に、担い手への農地集積も進んでいます。事業実施前の担い手は家族経営の個人農家を中心で、農業法人は1社のみでしたが、事業を契機として新たに二つの農業法人が設立されました。大区画化したほ場を活用した大規模経営が可能になったことで、事業前は24%だった担い手への集積率は、令和6年時点で72%まで向上。今後とも集積を進め、令和13年までに87%の達成を目指します。

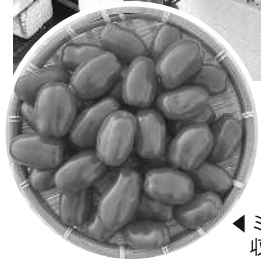
現在の女川地区では、この三つの農業法人が中心となり、生産性の高い農業を目指して様々な取組を行っています。





◀ミニトマト  
枝付き

初冬直播き▶



◀ミニトマト  
収穫後



▲コシヒカリ



▲光兔米バック御飯

地域農業の発展に向けて、法人間の連携も進めています。現在は三つの担い手法人に、地域で畜産を手がける法人が加わって、粃穀の完熟堆肥を使った栽培に取り組んでおり、「光兔米」としてブランド化しています。

また法人間で定期的に会議を行い、地域営農や生産技術について情報を共有。2026年から関川農事ともう1社の青南総合農園株式会社でも直播栽培の試験

### 法人間の連携でブランド米を生産販売 定期的な会議で情報や技術を共有

ほ場整備後に新たに設立された関川農事株式会社では、ミニトマトの栽培を開始。女性従業員2名が生産において中心的な役割を担っています。またSNSでトマトの栽培状況やトマトを使ったレシピを発信したり、地元小学生と地産の野菜を使用したレトルトカレーを共同開発・販売するなど、女性視点の商品開発やPRに取り組んでいます。

事業前からの中心となる担い手として営農する有限会社上野新農業センターは、整備事業を機に播種、耕起、施肥を同時に実施する水稲の乾田直播を導入しました。現在は46・0haの経営面積のうち、19%に当たる8・6haで導入し、10a当たりの春作業の労働時間は移植栽培に比べて45%削減。加えて最新の栽培技術も積極的に取り入れ、降雪前に播種して越冬させる「初冬直播」を導入した結果、春作業の労働時間は移植栽培に比べて73%も削減されました。同時に10a当たりの生産コストも40%削減されています。

同法人では労働時間を短縮し完全週休2日、ゴールデンウィークは全休を実現するなど、従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

導入を予定しており、先駆者である上野新農業センターが栽培を支援することが決まっています。今後は法人3社のほか、女川地域全体で継続的に農業が営まれるような体制づくりを推進して、地域の更なる発展を目指していきます。

#### 事業概要

事業主体	新潟県
事業名	経営体育成基盤整備事業（女川地区）
工期	平成26年度～令和9年度（予定）
受益面積	251.7ha〔水田 249.7ha（うち汎用化 249.7ha）、畑地 2.0ha〕
受益戸数	278戸
標準区画規模	事業実施前 20a → 完了後 50a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0.0ha → 完了後 4.7ha（1.9%）
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工（地下かんがい有）、客土工、連絡道路工
関係土地改良区	関川村土地改良区
関係市町村	関川村



◀新堀頭首工

関川農事  
集合写真▶





整備後

## 大阪府 岸和田丘陵地区

## 岸和田丘陵土地改良区

# 「農整備エリア」を基盤整備し高収益作物に取り組む 市のまちづくり計画に合わせて地域を3エリアに区分

### 昭和に計画した都市整備プランが頓挫 多様な担い手による農業振興を目指す

大阪府岸和田市の南東部に位置する岸和田丘陵地区は、昭和40年頃までは温暖な気候となだらかな丘陵地を活用した稲作やみかん生産が盛んでした。

高度経済成長期に国道170号の建設が決まり、昭和後期から本地区を含む丘陵地域で第3セクターによる都市整備が計画されましたが、景気悪化により頓挫。平成22年に岸和田市が「岸和田市丘陵地区まちづくり計画」を策定し、農・都市・自然が調和・融合した新たなまちづくりに向けて取組が始まりました。

これを受け、地域の議論や検討の場として「岸和田丘陵地区農整備事業推進委員会」を岸和田市が立ち上げ、地権者の調整や地域農業の将来像について話し合いを進めました。その結果、農地を集団化するため、全国的にも稀な農業振興地域の整備に関する法律に基づく大規模な交換分合事業を平成25年に実施。丘陵地域全体を「農整備」「都市整備」「自然保全」の3エリアに区分し、それぞれに施策を展開するようになりました。

このうち多様な担い手による農業振興を行う「農整備エリア」に当たる本地区では、大阪府が事業主体と

なり「力強い大阪農業の実現」に向けて、平成25年度から農山漁村地域整備交付金事業・農地耕作条件改善事業に着手しました。ほ場整備や用排水路のパイプライン化を実施するとともに、地域の主要幹線道路である国道170号とつながる農業集落道も整備し、新鮮な農産物の迅速な出荷が可能となりました。

### 就農に向けた実習やリースハウスなど 新たな担い手の確保・育成に注力

令和6年度末の事業完了に合わせて、農地の集積も進めました。土地改良区、大阪府、岸和田市、JA、農地中間管理機構が一体となって農地の賃貸借売買に取り組み、令和7年3月末時点で、担い手への集積率は約46%を達成。認定農業者以外も含めると約60%に達し、府内平均の14%と比較して高い数字を実現しています。

本地区では整備事業を機に、スマート農業や資源循環型農業に取り組む企業、農福連携に取り組む農業生産法人など、新たな担い手が参入しました。集積された農地では、地域のブランド作物である「泉州水なす」や大阪府が出荷量日本一を誇るきく（しゅんぎく）を中心に、こまつななどの葉物野菜、ぶどうなどの高

位置図





▲チャレンジファーム



▲きくなぼ場



担い手▲



水なす▶

◀整備後  
(水なすハウス)

▼整備前



収益作物が生産されています。

更なる担い手の確保・育成に向けて、JAが取組主体となり国の事業である「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用した取組にも力を入れています。

令和6年には、就農準備実習農場として「チャレンジファームいずみの」を開設。栽培から収穫、出荷までを実践する場として低コスト耐候性ハウス（2連棟×4棟）を設置し、生産・出荷費用や販売収入の計画・管理を含めた農業経営全般を自力で担える就農者を育成しています。

また、担い手が施設園芸への転換や規模拡大を目指す際に課題となる初期投資を軽減するため、JAがハウスを設置し、担い手に貸し出すリースハウス事業も行っています。この事業を活用し、現在は30代の若手農家からベテラン農家まで、認定農業者など6名がハウスで営農しています。

また、本地区では企業と連携した取組も推進しています。岸和田市と株式会社クボタがスマート農業の推進に関する事業連携協定を締結したことにより、岸和田丘陵地区に施設園芸の試験研究ハウスを設置。栽培管理の省力化や品質・収量の向上と安定を図るため、水なすハウスの環境計測や調査分析を行うデータ駆動型スマート農業の取組を推進しています。

### 市民農園や直売所を通じて「農」と「都市」の交流・理解を促進

まちづくりの理念である、農・都市・自然が連携したコミュニティ形成にも取り組んでいます。令和7年9月には、土地改良区が市民農園を開設。今後は栽培指導や農業体験イベントなどを予定しています。また、

近隣のJAの大型直売所である「愛彩ランド」には、地区内の生産者が多数出荷し、都市住民の農業理解や都市農村交流の促進を図る場となっています。今後とも岸和田丘陵地区では、高収益作物の生産拡大や新たな担い手の確保・育成を推進し、力強い大阪農業の実現を目指します。



▲市民農園



▲直売所

#### 事業概要

事業主体	大阪府
事業名	農山漁村地域整備交付金事業・農地耕作条件改善事業（岸和田丘陵地区）
工期	平成25年度～令和6年度
受益面積	21.3ha〔水田 5.8ha（うち汎用化 4.0ha）、畑地 15.5ha〕
受益戸数	109戸
標準区画規模	事業実施前 0.6a → 完了後 13.6a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	ほ場整備工、道路工、用水路工（パイプライン、ため池工、貯水槽・ポンプ施設（用水反復利用施設））、排水路工（支線排水路、幹線排水路）
関係土地改良区	岸和田丘陵土地改良区
関係市町村	岸和田市

宮崎県  
須美江地区

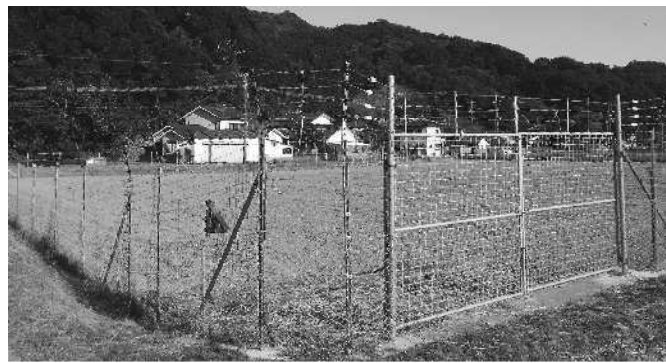
公益社団法人宮崎県農業振興公社

# 整備後の農地を新規参入法人に100%集積・集約 水稲単作からキャベツ生産の団地化へ大きく転換

位置図



▲須美江地区 全体写真



▲鳥獣害防止柵

## 狭小水田に排水不良、鳥獣被害 営農不利な条件を整備事業で改善

宮崎県延岡市に位置する須美江地区は、日向灘に面した沿岸部にあります。内陸部には山間部や丘陵地が連なり、河川が形成する谷や小規模な盆地が点在する

ほとんどは狭小な水田で、土壌の排水性も悪く、作業の効率化や畑作への転換が困難でした。また周辺を山に囲まれているため、鳥獣による農作物の被害も多発していました。そこへ農業従事者の高齢化による担い手不足が重なり、耕作放棄地の拡大が懸念されるようになりました。

など、典型的なリアス式の地形が広がっています。本地区では、豊かな自然と清流が育んだ農地と、東九州自動車道のインターチェンジにほど近い交通アクセスの良さを生かし、水稲中心の営農が行われてきました。

この状況を打開し、効率的な営農と生産性向上を図るため、須美江地区では令和2年度から5年度まで農地耕作条件改善事業を実施しました。事業実施前は7a程度だった小区画の農地を標準区画27aへと拡大し、畦畔除去も実施。心土破碎による排水改良も行いました。これにより農業機械の導入が可能となり、作業効率の向上が図られるとともに、畑作物の作付けが可能となりました。老朽化が進んでいた揚水施設と取水施設を改修し、用水の安定供給を実現。鳥獣害防止柵も設置し、被害の抑制を図りました。これらの取組により、本地区の農地条件は大幅に改善し、農産物の収量や品質の向上を目指す体制が整いました。

## キャベツの安定供給を目指し法人設立 実証栽培で畑作物導入の適性を立証

整備事業の実施を契機に、須美江地区の営農体系は大きく転換しました。その鍵となったのが、法人参入とキャベツの導入です。

本地区における耕作放棄地の拡大が課題となる中、県内の青果卸売業者がキャベツの安定供給を目指し、



▲畝立て状況



▲キャベツ



▲キャベツの栽培状況



▲施肥状況



▲中耕作業



キャベツの  
収穫状況▶

農業生産法人の設立を検討していることがわかりました。これを受け、本地区への法人参入を見据えて行政や地元関係者の支援を受け、平成30年度に農業生産法人を設立。同法人が県と共同でキャベツの実証栽培を行ったところ、結果は良好で、須美江地区がキャベツ栽培に適していることが立証されました。

こうした取組を経て、本地区でキャベツ生産の団地化を目指すことが決定。整備事業の実施と合わせ、この農業法人を担い手として農地の集積・集約に取り組みました。

農地の集積・集約については、農地中間管理機構による「スタンバイ農地事業」を活用しました。これは新たな担い手が現れた時に農地を速やかに利用できるよう、農地中間管理機構が農地を中間保有及び保全管理する仕組みです。県や市、農業委員会などの関係機関で構成される推進チームが農地中間管理機構と連携し、地権者や法人との各種調整や農地のマッチングを行いながら、集積・集約を進めました。

これにより、事業によって整備された5・58haの農地全てを担い手法人に集積・集約。事業前の集積率は約30%でしたが、事業後は集積率・集約率共に100%を達成しています。

### 表作でキャベツ、裏作でいも類や水稻 輪作体系を確立し生産力を強化

現在は整備後の優良農地を活用し、表作では地区内の全ての農地でキャベツを作付けしています。加えて裏作では、かんしょ、さといも、水稻を作付けし、輪作体系を確立。整備前は水稻のみの栽培だったため、事前の実証栽培で畑作物を導入する際に適した施肥量

を算出するなど、安定的な生産に向けた取組も行ったことで、高収益作物の導入が順調に進みました。

同法人は生産・卸売・加工を一体的に実施し、栽培した野菜を加工用や業務用として長期的かつ継続的に供給することで、経営の安定を図っています。また法人参入により、新たに4名の雇用が創出されるなど、再び地域が活気を取り戻すきっかけを築きました。

今後ともキャベツ栽培を軸に生産力や収益力の強化を図り、活力ある地域農業の実現に向けて取り組んでいきます。

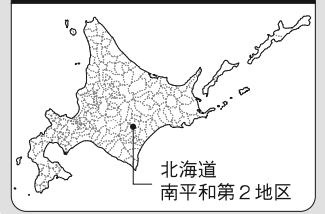
#### 事業概要

事業主体	公益社団法人宮崎県農業振興公社
事業名	農地耕作条件改善事業（須美江）
工期	令和2年度～令和5年度
受益面積	5.58ha〔水田5.58ha〕
受益戸数	44戸
標準区画規模	事業実施前 7.1a → 完了後 27.2a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	暗渠排水工、石礫除去工、区画整理工、鳥獣害防止柵
関係土地改良区	南浦土地改良区
関係市町村	延岡市

北海道  
南平第2地区  
芽室町・音更町

区画整理や排水改良で輪作作物の導入が加速  
高収益作物の安定生産と経営規模拡大を実現

位置図



小麦、豆類などの基幹作物に加え  
スイートコーンやながいもを導入

北海道の中央部にある日高山脈の東、十勝平野の西に位置する芽室町では、基幹作物である小麦、豆類、てんさい、ばれいしょの畑作4品に加え、スイートコーンなどの高収益作物の導入が進み、現在は大規模な畑作経営が展開されています。

しかし芽室町と一部の音更町を含む南平第2地区では、ほ場の一部に排水不良や不整形・急傾斜など不利な条件を抱え、機械作業による効率化が進みませんでした。また強風による風食被害や、年間降水量が少ないことによる生育障害も課題でした。



北海道十勝芽室町

そこで平成23年度から30年度まで農業競争力強化基盤整備事業を実施。農地の勾配修正や暗渠排水工、土層改良を行い、

畑地かんがい施設も整備しました。これにより大型機械の導入が推進され、リールマシンを用いた適期散水も可能となったことで、農産物の品質向上と安定生産、単収の向上につながりました。

事業実施後は、本地区でもスイートコーンやながいもなど輪作作物の導入が進み、基幹作物の畑作4品と合わせて安定的な生産体系を確立しています。なかでもスイートコーンは、令和7年の日本農業賞においても地域の生産組合が優秀賞を受賞するなど、品質面で高い評価を受けています。

事業を契機に、高付加価値化や販路拡大にも力を入れています。本地区で複数の品種を栽培するスイートコーンは、JAが立ち上げた「十勝めむろ」ブランドとして全国に広く流通。また都市部の生活協同組合や量販店との連携を強化し、芽室町産のスイートコーンや大豆などを使用した冷凍加工食品の供給を通じて、首都圏を中心とした販路拡大に取り組んでいます。

担い手への農地集積・集約を加速し  
経営耕地面積20ha以上が8割超に

事業実施により農作業が効率化されたことで、本地区の生産体制に余力が生まれました。そこで作付面積

の拡大に向けてスマート農業を積極導入し、生産コスト削減に取り組んでいます。自動操舵トラクターや可変施肥機、ドローンによる防除、クラウド型農業支援システムなど、多様なスマート技術を活用し、機械の稼働率や運用コストの改善を図っているところです。



十勝めむろ  
皮つきフライとぼ

▲レトルトとうきび

近年は芽室町においても、高齢化による担い手不足や労働力減少が懸念されています。そこで町、農業委員会、JAなどが連携しながら、担い手への農地集積・集約化を推進。その結果、経営耕地面積が20ha以上の担い手の割合が80%を超え、北海道平均の約50%を大きく上回る高い水準を達成しています。

今後は6次産業化や輸出にも取り組む、地域農業の持続的発展を目指します。

事業概要

事業主体	北海道
事業名	農業競争力強化基盤整備事業
工期	平成23年度～平成30年度
受益面積	全体 838.9ha [畑地 838.9ha] 芽室町 832.3ha [畑地 832.3ha] 音更町 6.6ha [畑地 6.6ha]
受益戸数	43戸 (芽室町 42戸、音更町 1戸)
標準区画規模	事業実施前 392a → 完了後 392a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 838.9ha → 完了後 838.9ha (100%)
主要工事	畑地かんがい、区画整理 (整地、暗渠、客土)、暗渠排水、客土、除礫
関係土地改良区	—
関係市町村	芽室町・音更町

農業振興部門  
全国水土里ネット会長賞

宮城県 仙台東地区・七郷換地区  
農事組合法人せんだいあらはま

震災による津波被害で農家数が大きく減少  
ほ場整備と法人設立により地域農業を再建

津波危険区域に指定され住民は移転  
離農が相次ぎ個別の営農再開が困難に

宮城県仙台市の東部に位置する仙台東地区は、東を貞山運河、北と西を市街地に囲まれた、太平洋沿岸部に広がる水田地帯です。古くから優良な農業地域として営農されてきましたが、平成23年に東日本大震災が発生し、本地区の農地や生産施設は津波によって甚大な被害を受けました。



整備後

また震災後は津波危険区域に指定され、居住も不可能となりました。震災前は家族経営の個人農家が地区の農地を維持していましたが、その多くが移転によって離農を余儀なくされ、担い手は激減しました。それでも地域農業の再生を目指す人たちが集落営農

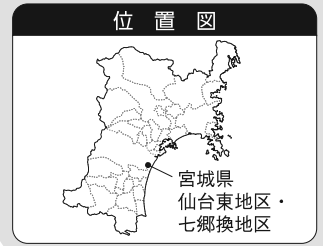
組合を立ち上げ、未来のために自分たちは何ができるかを話し合いました。その中で個別農家による営農再開は困難との声が相次いだことから、担い手となる法人を設立することで合意。平成27年に農事組合法人せんだいあらはまを立ち上げました。

その一方で、法人による大規模経営や大型機械による効率的な作業を可能にするため、平成24年度から令和2年度まで直轄特定災害復旧事業を行いました。水田を従来の30a区画から90a区画へと拡大し、用水路のパイプライン化や暗渠設備の導入などを実施。併行して農地中間管理機構を通じた法人への農地集積・集約も進めました。

大区画ほ場で米、麦、大豆を2年3作  
乾田直播も取り入れコスト削減を実現

農地の大区画化・汎用化と団地化が実現したことで、ブロックローテーションによる計画的な作付けが可能となり、現在は米、麦、大豆の2年3作に取り組んでいます。自動操舵トラクターなどの大型機械を活用することで、作業の効率化と機械の稼働時間も削減されました。

米の栽培には乾田直播を取り入れ、代掻きや育苗管



位置図

理の作業を減らすことで、生産コストの削減を図っています。作付面積も令和5年度は15・5ha、令和6年度は20haと順調に拡大し、令和7年度は41・1haまで広がりました。現在は移植栽培と同程度の収量が確保できるように、効率的かつ安定的な生産体制が構築されています。

本地区にとって大きな課題である人材の育成・確保については、企業説明会への参加や県内の農業高校からのインターンシップ受け入れなど、様々な取組を行っています。2026年春には法人が新規従業員を2名雇用する予定で、引き続き次世代の若い担い手の育成に努めていきたい考えです。

これからも持続可能な農業の体制づくりに取り組み、地域に根差した農業を守り、発展させていきます。



▲収穫状況



▲ほ場

事業概要

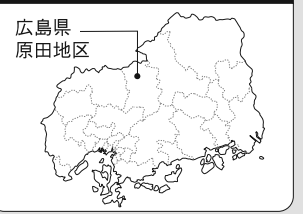
事業主体	農林水産省
事業名	直轄特定災害復旧事業（仙台東地区）
工期	平成24年度～令和2年度
受益面積	1,900ha〔水田1,806ha、畑地94ha〕 七郷換地区：725ha〔水田704ha、畑地21ha〕 ※農事組合法人あらはま 経営面積86.9ha
受益戸数	—
標準区画規模	事業実施前 30a → 完了後 90a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	—
関係土地改良区	仙台東土地改良区
関係市町村	仙台市

広島県  
原田地区

原田地区保全会

事業により中山間での大規模経営が可能に  
DXを推進し先進的かつ魅力ある農業を展開

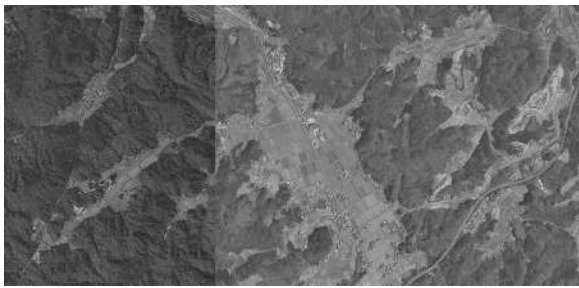
位置図



集積した農地でスマート技術を活用  
県の実証実験にも積極的に参画

広島県安芸高田市の中央部に位置する原田地区は、水稲を中心に、白ねぎ、そば、麦などの高収益作物も導入し、経営規模拡大に向けて取り組んでいます。

かつては零細農家による小規模経営が行われていましたが、昭和55年度から平成2年度に実施された県営ほ場整備事業により、地区の営農環境は大きく改善。



事業実施後(航空写真:国土交通省 国土地理院 電子国土Webより)

農地を30a規模に区画整理し、用排水施設や農道を整備したことで、事業後は担い手農家を中心に農地集積が進み、中山間地域でありながら大規模な農業経営が可能となりました。

本地区の中心的担い手である株式会社ハラダファーム本多では、未来を見据えた先進的

な農業に取り組んでいます。

若い世代や新規就農者にとって農業を魅力的なものにするには、収益の確保と作業の効率化が不可欠であるとの考えのもと、スマート農業技術をフル活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進。

直進アシスト機能付き可変施肥田植機の導入やドローンによる農薬散布によって、作業負担の軽減や品質の均一化を図っています。またパソコンやスマートフォンから使える農地管理アプリを導入し、農地の場所、品種、田植え時期などを社内内で情報共有して、効率的な作業と労働費削減につなげています。

さらには広島県のDX推進事業による実証実験にも取り組み、人工衛星から土壌や生育状況を診断できるサービスや、ほ場への給排水をスマートフォンで遠隔操作できる水管理システムを実験中です。これらの実証実験で得られたデータと、可変施肥田植機やドローンをシステム上で連携させれば、将来的に更なる生産コスト削減につながることが期待されます。

契約栽培やJ-クレジットにも挑戦し  
若い人が興味を持てる農業を目指す

これらの取組により、農産物の品質や収量の安定化

に努めたことで、契約栽培による収益も確保できるようになりました。現在では県内随一の酒米団地として、酒造り事業者に原料の米を供給しています。

加えて新たな収入源を作るため、カーボンニュートラル事業に取り組み新会社を設立し、

2023年度からJ-クレジットを利用した温室効果ガス削減量の収益化に取り組んでいます。2024年度分の削減量は広島銀行へ売却し、県内初となる排出権売買の事例として注目を集めました。

こうした先進的な取組は、田舎の良さを広く発信する効果も期待できます。次世代に地域農業をつなぐため、これからも若い人たちが農業に興味を持てる環境づくりを推進していきます。



▲ドローンによる農薬散布



▲直進アシスト機能付き可変施肥田植機

事業概要

事業主体	広島県
事業名	県営ほ場整備事業(原田地区)
工期	昭和55年度～平成2年度
受益面積	134ha 〔水田 130ha(うち汎用化 52ha)、畑地 4ha〕
受益戸数	171戸
標準区画規模	事業実施前 14a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工、暗渠排水工
関係土地改良区	—
関係市町村	安芸高田市

愛媛県  
新宮地区  
西条市小松町土地改良区

排水条件の改善で野菜の導入や裏作が拡大  
ブランド品種を積極導入し収益向上を目指す

位置図



裏作の作付面積が事業前の約3倍に  
耕地利用率は171%へ大きく向上

愛媛県西条市に位置する新宮地区は、2級河川中山川沿いに拓けた県内有数の水田地帯であり、現在は水稻を中心に裸麦や野菜などが栽培されています。降雨量が少ないため、かつては水不足に悩まされていましたが、昭和から平成にかけて実施した国営事業によってダム建設や水利施設の整備が進み、安定的な農業用水の供給が可能となりました。



農地ドローン撮影

しかし新宮地区の農地は狭小かつ不整形で、農道や排水路も未整備だったため、農業の効率が悪く、担い手農家の経営規模拡大を妨げる要因となっていました。また排水不良の農地が多かったため、高収益作

物の導入が進まず、農家の所得向上を阻んでいました。

そこで担い手農家の経営安定と地域農業の振興を目指し、平成23年度から令和6年度まで農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）を実施しました。

ほ場の大区画化や農道整備、用水路のパイプライン化などを行い、農地の排水不良が解消したことで、畑作が可能に。さといもやアスパラガスの導入が進んだほか、裸麦を始めとする裏作の作付面積が約2.9倍に拡大し、本地区の耕地利用率は事業前の104.1%から171.9%へと向上しました。

法人設立により担い手を8戸に再編  
集積率は48%から78%へ大幅に向上

合わせて担い手の育成にも取り組み、平成25年に機械の共同利用や作業受託を目的とした生産組合を設立。平成27年に農事組合法人新宮として法人化し、同法人を中心とした担い手へ農地の集積を進めた結果、集積率は事業前の48%から78%へ大幅に向上しました。事業前は15戸あった担い手の再編も進み、令和6年現在は個人農家7戸、法人1社による8経営体に集約されています。

本地区では収益力の強化を目指し、愛媛県オリジナ

事業概要

事業主体	愛媛県
事業名	農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）（新宮・藤木地区）（道場地区）
工期	平成23年度～令和6年度
受益面積	60.1ha〔水田58.9ha（うち汎用化51.8ha）、畑地1.2ha〕
受益戸数	118戸
標準区画規模	未整備 → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0.0ha → 完了後 1.1ha（1.8%）
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工、客土工
関係土地改良区	西条市小松町土地改良区
関係市町村	西条市

ル米「ひめの凜」や県のブランドさといも「伊予美人」を積極的に導入しています。米の栽培には大型機械を導入し、担い手が地区内農地の約7割を効率的かつ安定的に営農。さといも栽培も機械化を進め、収穫作業を効率化するとともに、農福連携によって作業従事者を確保するなど、地域の雇用創出にも貢献しています。

また法人では、スマート農業による効率化も推進。営業支援システムを導入し、ほ場管理や作業の記録、進捗状況などに関するデータ化を進めているほか、ドローン防除による省力化も図っています。今後はさらに農作物の高品質化やブランド化を推進し、競争力ある地域農業を確立していきます。



▲さといも



▲水稻収穫作業

農業振興部門  
全国水土里ネット会長賞

高知県 植田地区・久礼田地区 南国市

整備された優良農地を活かして企業を誘致  
多様な担い手による次世代型園芸農業を展開

高齡化や後継者不足の課題解決に向け  
スマート農業に適した環境を整備

高知県のほぼ中央に位置する南国市は、温暖な気候に恵まれ、水稲栽培や施設園芸が盛んな地域です。市の中心地からほど近い植田地区と久礼田地区では、前者が平成9年度から15年度にかけて、後者が平成7年度から12年度にかけて、県営担い手育成基盤整備事業を実施しました。これにより農地の大区画化や用水のパイプライン化が実現し、植田・久礼田地区では水稲栽培の効率化や規模拡大が図られました。



植田近景

しかし事業実施から約20年が経過すると、担い手の高齡化や後継者不足が課題となりました。そこで整備された優良農地を活かし、多様な担い手による大規模な施設園芸や露地園芸を推進するた

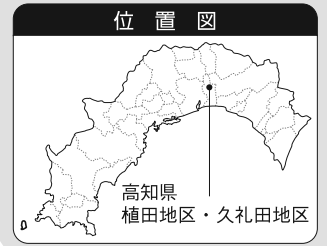
め、企業誘致を進めることになりました。

この取組に向け、平成30年度から農地耕作条件改善事業に着手し、排水工や暗渠排水工を実施。スマート農業に対応した次世代型ハウスの整備を進め、市が公募を行った結果、植田地区では3社の参入が決まりました。

高度化ハウスで高収益作物を栽培  
データ駆動型農業で高い収量を実現

次世代型ハウスでは、県の独自開発によるIOPクラウドを活用した営農支援サービスを活用し、ハウス内の環境データをリアルタイムで把握しながら栽培管理や改善を行うことで、収量や品質の向上が図られています。

参入企業のAitosa株式会社は、次世代ハウスで有機栽培のししとうを生産し、地域でもトップレベルの収量を実現しています。令和6年度には、ししとうの県内平均収量である10a当たり8.3トンに対し、12.7トンを収穫。また参入以降、新たに3名の社員とパート従業員32名を雇用しているほか、地元企業と協業して加工品開発を行うなど、地域の雇用創出や6次産業化にも貢献しています。



事業概要

事業主体	高知県	事業名	担い手育成基盤整備事業 (植田地区)
工期	平成9年度～平成15年度		
受益面積	45.2ha [水田 45.1ha、畑地 0.1ha]		
受益戸数	128戸		
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 30a、100a		
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0.0ha → 完了後 12.1ha(26.8%)		
主要工事	区画整理工、道路工、水路工、排水路工		
関係土地改良区	植田土地改良区	関係市町村	南国市

事業主体	高知県	事業名	担い手育成基盤整備事業 (久礼田地区)
工期	平成7年度～平成12年度		
受益面積	44.3ha [水田 44.0ha、畑地 0.3ha]		
受益戸数	165戸		
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 20a、30a、100a		
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0.0ha → 完了後 28.5ha(64.3%)		
主要工事	区画整理工、道路工、水路工、排水路工		
関係土地改良区	久礼田土地改良区	関係市町村	南国市

もう一つの参入企業である株式会社イチネン高知は、養液栽培によるピーマンの生産に取り組み、こちらもピーマンの県内平均収量10a当たり15.9トンに対し、令和6年度は21.5トンと高い数字を達成しています。また参入以降、新たに3名の社員とパート従業員20名を雇いました。

一方の久礼田地区には、国内需要の多い加工用たまねぎの生産地を探していた総合商社の双日が参入。地元農家4戸とともに双日土佐農人株式会社を設立し、たまねぎの生産を開始しました。行政や農機メーカーなどと連携し、機械化一貫体系による効率的な生産体制を構築しています。

両地区ではこれらの取組をさらに推進し、園芸作物の産地化による地域農業の活性化を目指します。



▲Aitosa株式会社 (ししとう栽培)



▲たまねぎ収穫

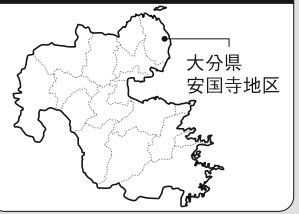
農業振興部門  
全国水土里ネット会長賞

大分県 安国寺地区

国東市

事業によりオリーブ栽培に適した農地を整備  
参入企業が新たな特産品や雇用の創出に貢献

位置図



高齢化による離農でみかん栽培が縮小  
次なる重点品目としてオリーブを導入

大分県の北東部に位置する国東市は、温暖な瀬戸内海式気候を活かし、昭和40年代からみかんを主要作物とした果樹栽培が行われてきました。しかし近年は高齢化により離農するみかん農家が増え、樹園地の経営面積は大きく減少しました。

そこで市は次なる品目として、高付加価値で観光面との相性が良く、雨の少ない気候に適したオリーブ栽培の取組を開始しました。その一つが、市の東部に位置する安国寺地区でのオリーブ園開発です。

市が本地区にある国の農業研修所跡地を取得し、企業へ参入を呼びかけた結果、九州北部を中心

に上下水道の維持管理事業を手がける企業が、新規事業としてオリーブ栽培に取り組むことが決まりました。参入企業は平成28年から20haでオリーブ栽培を開始。しかしこの跡地は階段状の畑で、平坦な範囲が狭いことから作業効率が悪く、作業に時間と労力を要しました。そこで栽培面積の拡大に向け、令和元年度から農地耕作条件改善事業を実施。農地造成により平坦部を拡大し、排水対策や土壌改良も行って、オリーブの生育に適した農地を整備しました。

参入企業は整備後の農地に約2000本のオリーブを定植。すでに営農していた農地と合わせて、総面積38haのオリーブ園が完成しました。

整備後の農地では不安定な斜面での作業が不要となり、作業効率の向上と安全性の確保を実現。リモコン式大型除草機や電動収穫機の導入も可能となり、省力化による生産コストの削減が図られています。

参入企業が地域内から37名を雇用  
加工施設を併設し高品質な商品を開発

事業概要

事業主体	大分県
事業名	農地耕作条件改善事業 (安国寺地区)
工期	令和元年度～令和7年度
受益面積	18ha〔樹園地18ha〕
受益戸数	7者
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理工、土層改良、 農作業道等
関係土地改良区	—
関係市町村	国東市

通年の臨時職員4名、最盛期にはパート従業員26名を雇用し、計37名の雇用を創出しています。

また6次産業化にも取り組み、園地の隣に選果場や搾油工場を併設して、収穫した果実を新鮮なうちに加工。製造されたオリーブオイルは品質が高く評価され、主力商品のエキストラバージンオイルは、国際的な品評会において金賞を含む多数の賞を受賞しています。他にもオリーブ果実の塩漬けや、葉を粉末にしたリーブパウダーなどの商品を多数開発・販売しています。

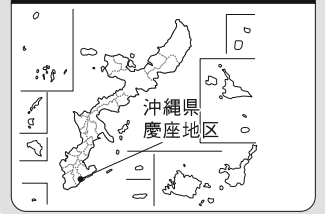
参入企業では、オリーブ園に見学・体験ゾーンやレストランを設置するなど、観光農園化によるアグリツーリズムを計画中です。今後とも多様な取組を展開し、日本を代表するオリーブ産地を目指します。



沖縄県 慶座地区 沖縄本島南部土地改良区

畑地かんがいにより慢性的な水不足が解消  
高品質なピーマン栽培でブランド産地を確立

位置図



地下ダムから汲み上げた農業用水を  
パイプラインで各農地へ効率的に送水

沖縄本島の南部に位置する慶座地区は、糸満市と八重瀬町の境界に近い海岸部にあります。本地区を含む沖縄本島南部地域は、保水性の低い琉球石灰岩の土壌が広がり、取水源となる大きな河川やため池も少なく、古くから農業用水の不足や慢性的な干ばつ被害に悩まされてきました。加えて農地は不整形で、農道の整備も不十分だったため、農業機械の導入が難しく、生産性の向上も見込めませんでした。



整備後

この状況を抜本的に改善するため、平成10年度から国営慶座地下ダムの建設が行われ、天候に左右されない安定した水利用が可能となりました。この地下

ダムを農業用水源として有効活用すべく、慶座地区において平成13年度から24年度まで県営畑地帯総合整備事業を実施。農地の区画整理や農道の整備に加え、畑地かんがい施設の工事を行い、パイプラインを通じて各農地へ効率的に送水できる仕組みを整備しました。

環境保全型農業で高付加価値化を図り  
ピーマン販売額は事業前の約3倍に

事業により、本地区は不安定な農業経営から脱却し、営農状況は劇的に変化しました。以前は干ばつに強いさとうきびの生産が中心でしたが、事業後は野菜や果樹、花きなど多様な高収益作物が栽培されています。なかでもハウス栽培による野菜の計画的な生産が可能になったことの効果は大きく、慶座地区では地域の特産品としてピーマンの栽培に力を入れ、「ぐしちゃんピーマン」としてブランド化しています。

生産者は平均年齢が40代と若い世代が中心で、化学肥料の使用を減らす環境保全型農業を実践し、安心・安全で高付加価値なピーマン生産に取り組んでいます。令和6年には、沖縄県内の青果物として初めて「ぐしちゃんピーマン」が農林水産省の地理的表示（GI）に登録され、市場からの信頼と評価がさらに高まり、

ブランド価値が確立されました。

これにより、本地区のピーマン販売額は令和6年現在で5・3億円となり、事業前の平成12年と比べて3・1倍に拡大しています。

更なる営農効率の向上に向け、スマート農業の導入も進めています。その一つがハウスビニールの自動巻き上げシステムで、突発的な降雨やハウス内の温度変化に応じてサイドビニールを自動開閉でき、スマートフォンによる遠隔操作も可能で、作業負担の軽減と作物の収量・品質の向上につながっています。今後とも高付加価値化と持続可能性を両立させ、沖縄農業を代表するブランド産地として、地域全体の発展と農業所得向上に貢献していきます。



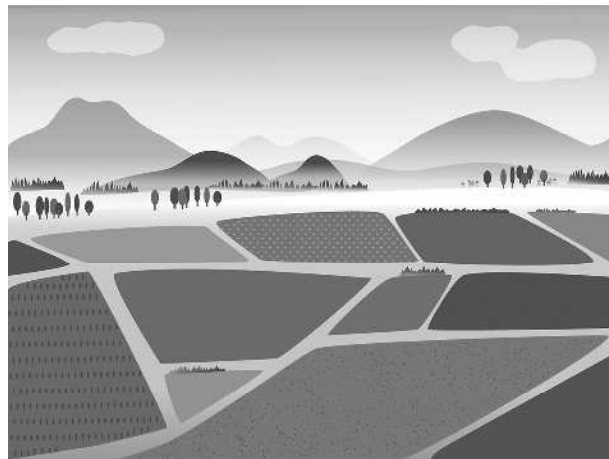
▲作業の様子



▲ピーマン

事業概要

事業主体	沖縄県
事業名	県営畑地帯総合整備事業 (担い手育成型) (慶座地区)
工期	平成13年度～平成24年度
受益面積	53.0ha [畑地 47.1ha]
受益戸数	165戸
標準区画規模	事業実施前 24.1a → 完了後 62.0a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 1.64ha (4.2%)
主要工事	区画整理 (整地工、支線農道、排水工、 浸透池、土砂溜樹)、畑かん
関係土地改良区	具志頭村土地改良区
関係市町村	八重瀬町





ほ場整備後

島根県  
野城地区のしろ

大田市三瓶町野城土地改良区

# ほ場整備による効率化や省力化で生じた余剰労働力を有機米の栽培拡大や加工品開発に充てて地域を活性化

## 区画整理や用排水路の整備を行い担い手法人に農地を100%集積

島根県のほぼ中央に位置する大田市は、国立公園三瓶山や世界遺産の石見銀山など、豊かな資源を有する地域です。三瓶山を主峰とする山地と日本海に挟まれ、水稲と畜産を主体とした農業が営まれています。市の東側に位置する野城地区は、標高200m前後の谷あいにある典型的な中山間地域です。古くから水稲中心の営農が行われてきましたが、農業従事者の高齢化や鳥獣被害に伴う荒廃地の増加傾向が顕著となっていました。

これに危機感を持った地元有志が、農地と集落の維持を目的として任意営農組合を発足。平成19年に農事組合法人百姓天国として法人化しました。

以降は法人が中心となって地域の農地保全と営農活動を担ってきましたが、本地区の農地は狭小で水はけが悪く、用排水路や耕作道路も未整備だったり、老朽化が進んでいる状況でした。このままでは生産性の向上や維持管理労力の軽減が見込めないため、地区内で話し合いを重ね、地域農業を存続するには抜本的な基盤整備が必要であるとの結論に達しました。

これを受け、野城地区では平成29年度から農業競争力強化農地整備事業に着手しました。農地を20a区画から30a区画に拡大し、用水路のパイプライン化や耕作道路と排水路の整備などを実施。令和6年度に事業が完了しました。

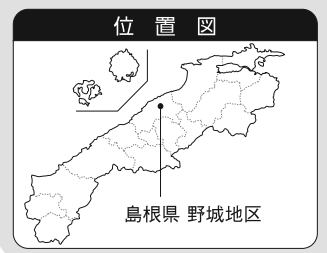
事業前は法人が営農する農地と個人農家が営農する農地が混在していましたが、事業を契機に地区内の全ての農地を法人に集積。現在は地域一体となって営農や農地の保全に取り組んでいます。

## 整備後のほ場でスマート農業を展開 有機米の作付面積は4.5倍に拡大

ほ場整備により、排水路の暗渠化や畦畔を緩やかな勾配にする工事を行ったことで、中山間地域における維持管理で最も負担が大きい草刈り作業が効率化され、作業者の安全性も向上しました。

整備後はスマート農業技術を積極的に導入し、自動給水装置やラジコン草刈機、ドローンなど、様々な手法を用いて更なる省力化に努めています。

これらの取組によって作業の効率化や労力の軽減が実現し、法人に余剰労働力が生まれたことで、本地区で早くから行われてきた有機米の生産拡大が図られま



れんげほ場▶



▲百姓天国  
ロゴマーク



▲百姓天国 集合写真



▲紙マルチ田植機



▲れんげ米



▲甘露米(有機米)



園児  
生き物見学▶

▼加工品担当女性陣



▲こんにゃく

▲いちご大福

した。用水路のパイプライン化によって実現した効率的な配水も功を奏し、有機米の作付面積は整備前の53aから240aへと約4.5倍に拡大しました。

更なる規模拡大に向け、2024年度には除草剤を極力使わずに雑草を抑制できる紙マルチ田植機の実証に取り組みました。その結果、除草作業にかかる手間が大幅に軽減され、単収も想定以上に向上したことから、法人では2026年度に同機の本格導入を予定しており、有機米の一層の増産を目指す計画です。

**地域の女性が餅や菓子などを製造販売  
6次産業化が新たな活躍の場を創出**

有機農業の実践は、地域の環境保全にもつながっています。法人では一部のほ場で田植え前にれんげを付けし、緑肥として水田にすき込むことで化学肥料を使わずに栽培する「れんげ米」や、近隣の畜産農家が提供する堆肥を活用した米の栽培に取り組んでいます。これらの有機米や特別栽培米は消費者へ直接販売も行い、知名度の向上とブランド化を図っています。またれんげ米が市内の保育園に給食用として納入さ

事業概要

事業主体	島根県
事業名	農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型） （野城地区）
工期	平成29年度～令和6年度
受益面積	14.0ha〔水田 13.3ha（うち汎用化 13.3ha）、 畑地 0.7ha〕
受益戸数	21戸
標準区画規模	事業実施前 20a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工
関係土地改良区	大田市三瓶町野城土地改良区
関係市町村	大田市

れている縁で、れんげを植栽したほ場へ園児を招待する交流活動も行なっており、地域の子供たちに自然との触れ合いや食育の機会を提供しています。

法人では6次産業化も積極的に進めており、これまでに地区内で生産した餅米を使った「杵つき餅」や、市内の農家から仕入れたいちごを使用した「いちご大福」などの加工品を開発。自らが運営する農産物直売所のほか、市内の道の駅やスーパーマーケットでも販売し、人気商品となっています。

なお加工品の製造・販売には地区内の女性が多く参画しており、新たな活躍の場を創出しています。

今後とも環境保全型農業や有機農産物の生産拡大に取組み、地域の農地を守りながら、人々が自然豊かな山里で楽しく元気に暮らせる故郷を創っていきます。



事業後

熊本県  
豆木場地区

農事組合法人宮地岳営農組合

# 6次産業化や観光振興も促進され活力ある農村へ

## ほ場整備と河川整備を一体的に推進 効率的かつ安定的な営農環境を実現

熊本県南西部にある天草市のほぼ中央に位置する豆木場地区は、四方を山々に囲まれた自然豊かな中山間地域です。山あいの平地には水田地帯が広がり、かつては水稲を中心とする農業が盛んでした。

しかし本地区が属する宮地岳町は、現在の人口が430人、高齢化率は56%に上り、昭和30年からの人口減少率は70%に達するほどの超過疎地域となっており、農家の高齢化と担い手不足が進んでいました。

また地区内は10a未満の不整形な農地が多く、用排水路は兼用で農道も狭かったため、非効率な営農が続いていました。加えて地区内を流れる川の蛇行により、農地の浸水被害が頻発していました。

これらの課題を解決し、将来に渡り地域農業を維持するため、豆木場地区では平成2年度から7年度にかけて団体営土地改良総合整備事業を実施。併せて平成元年度から5年度にかけて、河川の整備を目的とした大宮地川河川災害関連事業を行いました。

これにより、農地は30a区画に拡大し、用排水路や農道も整備され、機械化による効率的な作業が可能と

なりました。また河川の改修により、浸水被害の防災・減災につながり、安心して営農できる環境が整いました。さらには農地の汎用化が進み、大豆やそばなどの

畑作物が導入され、農家の所得向上につながりました。事業によって本地区の営農環境が飛躍的に改善したことから、整備事業への機運が宮地岳町全体に波及し、現在では町内にある10集落のうち、9集落でほ場整備を実施済みです。本地区の挑戦が、地域一体となって営農再建に取り組みきっかけとなりました。

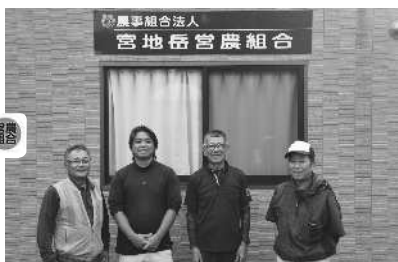
## 法人が町内農地の9割で農作業を受託 高齢化の中で耕作放棄地ゼロを継続

こうして基盤整備は進んだものの、農家の高齢化と担い手不足は依然として大きな課題であり、個別の対応ではなく組織的な取組が必要との認識が広まりました。そこで地域の農家が結束し、平成12年に営農組合を設立。18年に農事組合法人宮地岳営農組合として法人化しました。

法人では「効率的な営農による所得向上」と「地域づくりへの貢献」という二つのコンセプトを両輪とした活動を展開しています。

法人が設立当初から担ってきたのが、耕作放棄地の





▲農事組合法人宮地岳営農組合メンバー



▲菜の花

▼道の駅構内



▼米焼酎宮地岳



◀菜種油

▼かかし造り



▲かかし教室

整備後の農地で栽培された高品質な農産物を活用し、6次産業化や販路拡大にも力を入れています。地元産米を原料とした焼酎や大豆を使ったきなこなどのほか、景観形成のために栽培を始めた菜の花を活用し、菜種油を開発。2024年度からは新たに味噌

**加工品開発で地域ブランドを確立  
「かかしまつり」には3万人超が来場**

発生防止を目的とした作業受託です。宮地岳町を一つの集落と捉え、営農継続や一部作業が困難な農家から農作業を受託しており、その面積は町内の農地の9割以上に及んでいます。その結果、現在に至るまで町内の耕作放棄地はゼロのままです。少ない担い手でも安定的に営農できるように、スマート農業にも取り組んでいます。これまでに農地管理を効率化する営農管理システムや、作物の生育状況を見える化する栽培管理システム、農業散布や施肥の作業負担を軽減する農業用ドローンなどを導入。加えて水田自動給水機の導入により、水管理に要する移動距離を6割削減するなど、大幅な省力化を実現しています。

の開発にも着手しました。これらの商品は道の駅「宮地岳かかしの里」などで販売され、菜種油ときなこを合わせた令和5年の売上は、令和2年と比較して約2倍に増加しています。

また毎年春に行われる「かかしまつり」は、町じゅうに650体ものかかしが並ぶ光景が注目を集め、現在では開催期間中の来場者が3万人を超える地域最大級のイベントに発展しています。もともとは豆木場地区で住民交流を目的に始まった小さな活動でしたが、少しずつ周辺に広がり、町一体となった地域づくりを象徴する恒例行事となりました。

これからも法人が中心となって地域の活力を向上させ、「挑戦できるまちづくり」を合言葉に、未来につながる中山間地域の新たな姿を示していきます。

事業概要

事業主体	熊本県
事業名	団体営土地改良総合整備事業（区画整理型） （豆木場地区）
工期	平成2年度～平成7年度
受益面積	22.0ha〔水田 20.5ha（うち汎用化 20.5ha）、 畑地 1.5ha〕
受益戸数	70戸
標準区画規模	事業実施前 8a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工、 暗渠排水工
関係土地改良区	本渡土地改良区
関係市町村	天草市

静岡県  
白糸地区

いいな故里は、守ろう原睦み会

棚田を近代的な水田に整備し地域資源として活用  
地域ぐるみでの保全活動やイベントで関係人口も増加



急傾斜地の不揃いな「千枚田」が  
区画整理や農道整備によって一変

静岡県富士宮市は富士山の南西麓に位置し、広大な森林や豊富な湧水などの自然に恵まれた地域です。市の北西にある白糸地区は、世界文化遺産に登録された富士山の構成資産である「白糸の滝」に程近く、四季折々の美しい景観を誇ります。

本地区では古くから米づくりが行われてきましたが、急傾斜地に小区画かつ不整形な水田が点在し、農道もなく、農業機械どころか牛や馬さえ入れないほ場が数多くありました。また土水路からの漏水により、水不足や水管理に苦労するなど、作業効率は極めて低い状態でした。

この厳しい状況下で離農する農家が増加し、昭和の終わり頃には地域農業の存続が危ぶまれるほどになりました。そこで地元農家が団結して立ち上がり、営農条件を改善するため、昭和62年度から県営経営体育成基盤整備事業に着手。本事業は平成17年度まで19年間に渡って実施され、水田の区画整理や用水のパイプライン化、農道の整備などを行いました。これにより、以前は「千枚田」と呼ばれた無数の棚田が、近代的で

広大な水田へと生まれ変わりました。

営農環境の向上で労働時間は5割減  
地区全体の経営規模は事業前の5倍に

整備後は大型機械の導入によって農作業が効率化され、農道を整備したことで通行条件や農地の見回り時間も大幅に改善。その結果、水稻栽培における10a当たりの労働時間は事業前の5割減となり、地区全体の経営規模は事業前の5倍に拡大しました。

またきめ細やかな用水管理が可能となり、米の収量は10a当たり5俵から8俵へ大きく増加。さらに水田の裏作として、この地域の伝統野菜である「水かけ菜」の生産性が向上し、産地化が進んでいます。

整備事業によって営農環境が向上したことで、担手の体制強化も図られました。

平成30年に地域の担い手農家が設立した株式会社富士山白糸ファームは、異業種から参入した後継者に引き継がれ、現在は8・4haで営農しています。富士山の伏流水と豊かな土壌で育まれたブランド米の「富士山白糸コシヒカリ」を中心に、餅米やもち麦など多品種を栽培。将来的には経営規模を20haへ拡大する計画です。

▲整備前



▲整備後





▲棚田オーナー

水かけ菜▶



しめ縄▲



らいすぼうる (6次産業化)▲▶



またおにぎり専門店の運営や、希望者に水田の一部を貸し出して米づくりを体験してもらう「田んぼのオーナー制度」も実施し、6次産業化や都市農村交流事業などにも積極的に挑戦しています。

### 活動組織を発足し地域振興に力を入れ整備後の棚田を活かした行事が人気に

整備事業を契機に、地域ぐるみで保全管理や地域づくりに取り組む体制づくりが進みました。

事業完了後の平成19年度には、多面的機能支払の活動組織として「いいな故里は、守ろう原陸み会」を発足。定期的な清掃活動や農地保全のための啓発活動などに取り組み、農業者が農業に専念できる環境づくりと地域全体の活性化を目指しています。

また同会では、様々なイベントを通じた地域振興にも力を入れています。

毎年暮れに富士山本宮浅間大社へ奉納する大しめ縄の材料として、1.5mに成長する苗を栽培。しめ縄づくりには地元の小中学生も参加し、地域ぐるみの活動となっています。また白糸地区周辺は、約200年前に紙の原料となる「みつまた」の栽培が始まった発祥の地とされることから、地元小学校の地域学習でみつまたの栽培や和紙づくりを紹介し、子供たちに地域の伝統文化を継承する取組も行っています。

さらには事業によって整備された白糸地区の農道をコースとする「平成棚田ウォーキング大会」を毎年開催。参加者に本地区の美しい農村風景を楽しんでもらうとともに、「富士山白糸コシヒカリ」を使用したおにぎりや豚汁を振る舞っています。

また平成28年度から開催する「富士山白糸平成棚田

祭り」は、整備した水田を竹灯籠で飾る行事で、幻想的な光景を見るために県外からも多くの人が訪れます。地域資源を活用したこれらのイベントは、関係人口の増加に大きく貢献しています。これからも地域資源を活用した活動を幅広く展開し、地域ぐるみで美しく活力ある農村づくりに取り組んでいきます。



和紙づくり▶

#### 事業概要

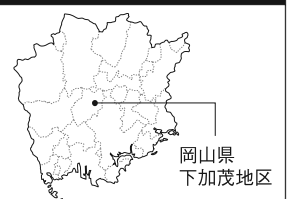
事業主体	静岡県
事業名	県営経営体育成基盤整備事業（白糸）
工期	昭和62年度～平成17年度
受益面積	115ha〔水田 102ha（うち汎用化 35ha）、畑地 13ha〕
受益戸数	320人（受益者）
標準区画規模	事業実施前 5a（未整備）→完了後 30～50a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	整地工、用水路工、排水路工、道路工
関係土地改良区	白糸土地改良区（解散）
関係市町村	富士宮市

岡山県  
下加茂地区

J A岡山加茂川ぶどう部会

ぶどうの生産団地を整備し、新規就農者を手厚く支援  
規模拡大が進み出荷量は3・7倍、販売金額は7倍に

位置図



整備した団地内に研修ほ場を設置  
ほ場の貸し付けなど就農後もサポート

岡山県の中心部に位置する吉備中央町は、標高200mから500mの山々が連なる高原地帯です。町の東部にある下加茂地区では昭和40年代からぶどうが導入され、平成17年には生産者団体として「J A岡山加茂川ぶどう部会」が設立されました。

同部会は生産規模の更なる拡大を目指し、新規就農者の受け入れを進めていました。しかし生産条件の整った農地が不足し、計画通りに進まなかったため、県が策定した構想に基づく「岡山ハイブリッドメガ生産団地」を整備する計画が浮上りました。これは従来

の施設整備に加え、担い手の確保・育成、新技術の研究開発など複数の目的を持つ産地を指します。

下加茂地区では構想の実現に向け、牧場跡地を活用して、ぶどう団地を形成するための区画整備を進めました。平成28年度には中山間地域所得向上支援対策事業を実施し、畑地かんがい施設や農作業道を整備。これらの取組により、吉備中央町は「岡山ハイブリッドメガ生産団地」のモデル地区に選定されました。

本地区の園地が拡大し、新規就農者の更なる受け入

れが可能となったことから、団地内に研修ほ場を設置。

これを農業公社が借り上げ、新規就農予定者に実務研修を行う取組を始めました。研修生は2年間かけて若木を育成しながら、ぶどうの栽培技術を学びます。また就農後にはほ場を貸し付けたり、ぶどうが成木になるまでの一定期間は農業公社の成木を別途貸与するなど、初期投資を抑えるための経営サポートも行っています。

これらの手厚い支援制度により、実務研修を終えた新規就農者に加え、農業法人や企業の参入も増加し、多様な担い手の確保が進みました。参入企業は加工品開発や農福連携も計画しており、更なる産地の発展に寄与することが期待されています。

大学と連携し長期連続出荷技術を開発  
安定出荷の実現で販売単価が2倍に

供給力の強化を目指し、長期連続出荷を可能とする技術の研究開発にも取り組みました。

部会と岡山大学が連携し、冷蔵貯蔵によるシャインマスカットの運出し出荷技術を確立。10月上旬から12月までの2か月間に渡り、品質を損ねることなく貯蔵することが可能となりました。一方で本地区では、花



整備後▲

▼整備前





▲部会員と家族

既存花き施設を  
活用した加温  
ぶどう栽培▶



▲岡山ダイハツ職員によるCSR活動



▲農業公社の園地

市場訪問で  
出荷物について  
意見交換▶



これらの取組による効果は、数字にも顕著に表れています。JA岡山加茂川ぶどう部会の部会員数は、事業前の平成23年度は26戸でしたが、事業後の令和4年度は42戸に増え、令和6年度には44戸となっています。同じく令和6年度の栽培面積は事業前の2.5倍に、出荷量は3.7倍に増加しました。

また販売金額は、事業前が3800万円だったのに対し、令和6年度は7倍以上の2億7500万円になり、令和7年度は3億円に達する見込みです。

**部会員数は事業前の1.7倍に増加  
販売金額は3億円に達する規模に**

この状況を打破すべく、JA岡山とJA全農が話し合いを重ね、東京、横浜、大阪など大市場の開拓を推進。これを機にぶどうの出荷量と販売金額が大幅に拡大し、栽培面積をさらに増やすことができました。

ぶどう団地を整備した直後は、販路が岡山市場しかなく、売上を伸ばすには限界がありました。ピオーネやシャインマスカットの単価は年々上がっていたものの、新規就農者はこのままで生活していけるのかと不安を抱えていました。

その結果、安定出荷による有利な条件での販売が可能となり、販売単価が2倍以上に上昇して、生産者の所得向上に大きく貢献しました。

新たな市場開拓による販売力強化にも力を入れていきます。

下加茂地区が取り組んだ「岡山ハイブリッドメガ生産団地」の創出は、生産規模の拡大や所得向上、新たな担い手の確保など、地域に多くの恩恵をもたらしました。今後とも部会による活動を継続しながら、ぶどう産地として更なる発展を目指します。

**事業概要**

事業主体	吉備中央町
事業名	中山間地域所得向上支援対策事業（下加茂地区）
工期	平成28年度～平成28年度
受益面積	2.4ha〔樹園地 2.4ha〕
受益戸数	5戸
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	農作業道整備（農作業道の新設）、農業用排水施設（パイプライン、諸水槽、揚水機）
関係土地改良区	—
関係市町村	吉備中央町



新規就農者向けの講習会▶

山口県  
内日東地区うついひがし

下関土地改良区

基盤整備を機に法人設立や企業の新規参入が進み  
新規作物の導入や雇用拡大で地域に活力を呼び込む

位置図



農地の大区画化や汎用化により  
地域全体で農地の有効利用に取り組む

山口県下関市は本州の最西端に位置し、三方を海に囲まれた自然豊かな地域です。市の南部にある内日地区では、主な水源である内日ダムの水を利用し、古くから稲作が営まれてきました。昭和50年代に実施したほ場整備事業により、内日ダムから農地へパイプラインによる配水が可能となり、水稲に加えて野菜や果樹なども生産されてきました。

しかし内日地区の農地は狭小・不整形な上に水はけが悪く、農業の生産性は低いままで、農業従事者の高齢化と後継者不足が進行していました。この状況を改善して地域の活性化を図るには、担い手を確保・育成しつつ、地域全体で農地を有効利用していく仕組みが必要と考え、同地区では大区画化や汎用化の実現に向けた基盤整備への機運が高まりました。

これを受け、内日地区を分割したうちのひとつである内日東地区において、平成29年度から農業競争力強化農地整備事業に着手しました。農地を20a区画から70a区画へ拡大し、暗渠排水や湧水処理の工事なども実施して、令和8年度に完了予定です。これにより、

大型機械の利用による生産コスト削減や水稲の収量安定と品質向上が図られ、麦や大豆、野菜など高収益作物の導入も進むことが期待されます。

地域農業の中核を担う新規法人を設立  
新たに導入した麦の作付面積が拡大

事業実施を契機に、内日東地区では三つの大きな取組を推進してきました。

一つめは、地区の農業経営の中核を担う新規法人の設立と、これらの担い手による経営面積の拡大です。

農事組合法人うつついは、平成27年に地区内の家族経営農家128戸が参加して設立されました。令和6年現在は124haを営農し、水稲を中心に麦、大豆、キャベツなどを栽培しています。なかでも麦は、事業前まで地区内での栽培実績がなかったにも関わらず、現在の作付面積は大麦と小麦を合わせて37haにまで拡大しています。

また令和5年に設立した株式会社NISSHO AGRICは、若手経営者ならではの行動力を活かし、時代に即した農業経営を展開。スマート農機や大型汎用コンバインなどを駆使し、現在は主食米46・4ha、酒米15・7ha、麦28・3haを作付けしています。



整備後写真▶



▲いちご  
観光農園内

汎用コンバイン  
による稲刈 ▶



▲リーフレタス栽培状況



▲株式会社NISSHO AGRI集合写真



▲農事組合法人うつつい集合写真

法人設立に伴い、農地の集積・集約も進めています。事業前の集積率は30・5%で、農地も分散していましたが、令和6年までに担い手への集積率は41・9%に上昇。事業完了後の令和10年までに集積率75%の達成を目指しています。

**新規参入企業が約20名の雇用を創出  
新設した観光農園に年間1万人が来場**

二つめの取組は、市内企業の参入による雇用創出と都市農村交流の拡大です。

事業実施を機に、下関市内でリーフレタスの水耕栽培事業を営んでいた企業が内日東地区に参入し、株式会社内日アグリを設立しました。同社は低コスト耐候性ハウス9棟でリーフレタスを栽培しており、新たに5名を雇用。さらに観光農園「さんいんファーム」を建設し、ハウス12棟でいちごとミニトマト栽培に取り組み、計15名を雇用しています。

観光農園ではいちご狩りや収穫体験、農産物の直売などを行っており、地区内外から年間で約1万人が来園し、売上は約1870万円に上ります。新たな企業の参入は地域に都市住民を呼び込み、地元住民との交流や賑わいを生み出しています。

三つめの取組は、農福連携による6次産業化とブランド商品の開発です。

内日東地区に事務所を置く社会福祉法人内日福祉会グリーンファームは、令和5年から自社の所有地で栽培したコシヒカリとホップを使い、クラフトビールを生産しています。以前から同法人は地区内で米や花きなどを栽培しており、整備事業を機に地域の将来のためにできることを検討した結果、ビール開発に着手

事業概要

事業主体	山口県
事業名	農業競争力強化農地整備事業
工期	平成29年度～令和8年度
受益面積	85.9ha〔水田47.7ha（うち汎用化38.2ha）〕
受益戸数	105戸
標準区画規模	事業実施前 20a → 完了後 70a
1ha以上の区画合計面積	0.0ha → 完了後 13.7ha（29.3%）
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工
関係土地改良区	下関土地改良区
関係市町村	下関市

しました。ビールは地区内で開催する収穫祭やデパートなどで販売され、売上も順調に伸びています。

内日東地区での取組を先行モデルとし、今後は他地区でも基盤整備を推進して、地域全体で持続可能な農業の実現を目指します。



▲社会福祉法人経営のビール工場



◀クラフトビールのラベル

# 石川県 那谷地区 有限会社ジャパンファーム

## 整備したほ場で法人が有機栽培米を生産 ブランド化と6次産業化で高い収益性を実現

位置図



### 整備事業により作業効率が向上 余剰労働力で高付加価値な米を栽培

石川県南西部の小松市に位置する那谷地区は、美しい里山の風景が残る中山間地域です。昭和20年代後半に区画整理を行ったものの、ほ場は平均6a程度と狭く、高齢化率は市の平均を大きく上回る41%に達しており、農業の担い手不足が進行していました。

そこで本地区では、地域農業の継続を図るため、令和元年度から6年度まで県営ほ場整備事業を実施。大区画化や用水のパ



整備後の農地の写真

イプライン化と併せて、創設換地により、県道パイプスの整備を一体的に実施しました。これにより、地区内の水田は435筆から85筆へ集約され、大型機械による作業効率が向上されるとも

に、地域の交流促進が図られました。

那谷地区の中心的担い手は、平成元年に地域の生産者3名で設立された有限会社ジャパンファームです。現在は市内の中山間地域を中心に7集落で営農し、本地区では経営面積の2割に当たる10・65haで米づくりを行っています。

同法人は整備されたほ場を活かして農作業の省力化と低コスト化を進め、新たに生まれた余剰労働力を活用して、付加価値の高い米づくりを実践。本地区の豊かな自然環境を生かして有機栽培米を生産し、平成23年には石川県のエコ農業者に認定されています。

また6次産業化も推進し、自社生産米を使用した赤飯やかき餅などの商品開発を行っています。平成26年には加工・販売施設として新店舗「農家生水」をオープンし、米や加工品を店頭で販売。さらにオンラインショップや都市圏デパートの催事での直接販売も積極的にを行っています。

### 全国でもいち早く米の海外販路を開拓 年間10トン以上を継続的に輸出

平成14年からは、全国でもいち早く自社生産米の海外販路の開拓に着手しました。香港で開催された石川

県食材の物産展に出展したのがきっかけで、現地のスーパーマーケットとつながりができ、通年販売が実現。近年は香港と台湾を中心に、年間10トン以上を継続的に輸出しています。

海外で販売する際も、

国内と同じパッケージを使用しており、那谷地区の農村風景をイメージしたデザインが好評で、良質な米のブランドイメージが現地でも定着しています。今後はインバウンド需要を見込んだ観光農園を構想するなど、新たな展開も計画中です。これからも地域の良さを活かした新しい農業経営に果敢に挑戦し、那谷地区の米づくりを次の世代へつなげていきます。

#### 事業概要

事業主体	石川県
事業名	県営ほ場整備事業（耕作放棄地防止型）（那谷地区）
工期	令和元年度～令和6年度
受益面積	16.3ha [水田 16.1ha (うち汎用化 16.1ha)、畑地 0.2ha]
受益戸数	74戸
標準区画規模	事業実施前 6a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 5.8ha (36%)
主要工事	区画整理（整地工、道路工、用水路工、排水路工）、暗渠排水工
関係土地改良区	—
関係市町村	小松市

◀ 催事の状況



主力商品の  
パッケージ  
写真▶

▼ 収穫の様子



香川県  
仲南東部地区

木こく池水利組合

合理的な水利システム構築で農業経営が安定  
地域一体の保全管理活動で農業と資源を守る

位置図



地区内のため池をパイプラインで連結  
集中管理により効率的な配水が可能に

香川県西南部のまんのう町に位置する仲南東部地区は、温暖で年間降水量が少ない瀬戸内海式気候に属する水田地帯です。本地区では農業用水源を小規模なため池に頼ってきましたが、用水不足により農業経営が安定せず、環境改善に向けて昭和40年代以降は数多くの整備事業が行われてきました。



景観形成活動（そばの種蒔）

なかでも昭和61年度から平成8年度にかけて実施した県営かんがい排水事業は、用水源の増強と営農の省力化に大きな効果をもたらしました。

事業の効果は、本地区があるまんのう町のイメージアップにまで波及しています。仲南東部地区の北側にある帆山地区では、事業を契機に水稲、裸麦、ひまわりのプロックローテーションに取り組んでおり、夏に100万本のひまわりが一斉に咲く光景が話題となっており、今では「まんのう町ひまわりの里」として全国的に知られるようになりました。

さらに平成30年から、地域内の施設でひまわりの種を原料とした「まんのうひまわりオイル」を製造。本

池」に中央監視所を設置し、各ため池を集中管理することで、水利機能の強化と用水不足の解消、配水管理労力の軽減を図りました。

その結果、水管理に要する時間は事業実施前の3分の1に削減。また渇水時も各地域の間で水の融通が可能となり、農業経営の安定化につながりました。

事業実施後は担い手も増加傾向に転じ、平成18年度には認定農業者11戸・法人1社だったのに対し、令和6年度には認定農業者16戸・法人3社と、その数は1.5倍に拡大しています。

事業を機に始まったひまわり栽培が  
地域の認知度向上と特産品開発につながる

事業概要

事業主体	香川県
事業名	かんがい排水事業（仲南東部地区）
工期	昭和61年度～平成8年度
受益面積	261ha〔水田261ha〕
受益戸数	577戸
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	ため池工（木欄池）有効貯水量（堤高、堤長）、揚水機場工、用水路（パイプライン）
関係土地改良区	まんのう町土地改良区（旧仲南町土地改良区）
関係市町村	まんのう町（旧仲南町）

商品は「優良ふるさと食品中央コンクール」で農林水産大臣賞を受賞するなど高い評価を受けており、町を代表する特産品となっています。

事業を契機として、地域資源の保全管理体制も強化されました。

平成10年に地区内の10の自治会を構成員とする木こく池水利組合が設立され、以前はそれぞれに行っていた活動を一つの組織として取り組むようになり、地域間交流や相互協力体制の構築が進みました。また組合の活動を通じて、若者や女性の農業への参画や、非農家の農村協働活動への理解も促進されています。

これからも地域が一丸となって農業を守る活動に取り組む、仲南東部地区の豊かな資源と暮らしを未来へ引き継いでいきます。

ひまわり牛  
ポスター▼



にじます放流▲

# 鹿児島県 田布川地区 夢蛭たぶがわ2016 非農家で構成する任意組織が中心となり 遊休農地の解消や伝統行事の継承に挑む

## たばこ産業の衰退で増加した荒廃地を 蜜源作物の栽培地として再生

薩摩半島の南西部に位置する鹿児島県枕崎市は、鱈節の生産量日本一として知られるように漁業を基幹産業とする一方で、温暖な気候を生かした農業も盛んな地域です。市街地から7kmほど離れた場所に位置する田布川地区は、中央を流れる河川沿いに水田、丘陵地には畑が連なっています。



高嶺ルビー（赤そば）

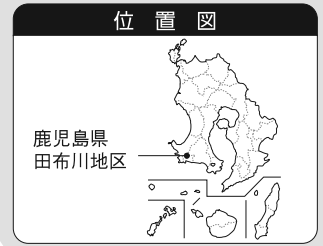
本地区では昭和55年度から62年度にかけて特殊農地保全整備事業が実施され、区画整理と道路や水路の整備が行われました。整備後の農地では主にたばこが栽培されていますが、たばこ産業の衰退により遊休農地や荒廃農地が増え、過疎化や高齢化も重なって、

地域の活力は低下してしまいました。

多くの課題が山積する中、自分たちの手で地域を守りたいと考えた地元有志により立ち上がったのが、任意組織の「夢蛭たぶがわ2016」です。構成員は全員が非農家ですが、集落営農組織や多面的機能支払の活動組織と連携し、地域住民を巻き込みながら、遊休農地の活用や地域の景観づくり、イベントの実施など、活力ある農村の実現に向けて様々な活動に取り組んでいます。

その一つが、令和3年度から着手した最適土地利用総合対策事業です。近隣市の養蜂農家と協力して、5年間で約6・5haの遊休農地や荒廃農地を解消し、蜜源作物の栽培地として維持管理していく計画です。また令和5年度からは、この活動に着目した県外企業が取組に参入し、希少な赤そばの品種である「高嶺ルビー」を栽培しています。

この取組を継続することで、荒れた農地が再生されるとともに、蜂蜜やそばの産地として地域振興につながることを期待されます。美しい赤そばの花が一面に広がる光景は景観づくりの役割も果たしており、市外からの見物客が増えるなど、交流人口の増加にも貢献しています。



位置図

鹿児島県  
田布川地区

## ホタルの復活を目指しビオトープを整備 「鬼火焚き」は地域の一大イベントに

田布川地区では、地域の自然や伝統を活かした地域づくりにも力を入れています。

以前は季節の風物詩だったホタルが近年は見られなくなったことから、河川沿いにビオトープを整備。これによってホタルが復活し、近隣の小学校による校外学習や、ホタルと音楽を楽しめるコンサートの場として活用されています。

また、伝統行事の継承と都市農村交流の促進を目的として、年始に「鬼火焚き」のイベントを実施。市内外から毎年200人以上が訪れる地域の一大イベントとなっています。

今後とも地域住民が一致団結し、豊かな農村環境を次世代につなぐ取組を続けていきます。

オーナー農園  
(オーナー  
田植え体験)▼



鬼火焚き▲

### 事業概要

事業主体	鹿児島県
事業名	特殊農地保全整備事業 (東鹿籠地区)
工期	昭和55年度～昭和62年度
受益面積	108ha〔水田25ha、 畑地71ha、樹園地12ha〕
受益戸数	280戸
標準区画規模	事業実施前 未整備 → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理、水路工、道路工
関係土地改良区	田布川土地改良区(当時)
関係市町村	枕崎市



# 令和7年度農業農村整備優良地区コンクール 実施概要

## 1. 趣旨

農業生産基盤や農村の生活・自然環境等の整備は、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を目的として実施されており、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）では、農業の成長産業化を促進するための産業政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として、実施していくこととしている。

また、「土地改良長期計画」（令和3年3月23日閣議決定）では、持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて、それぞれの地域特性を活かした柔軟な整備を図ることが必要とされている。とりわけ、中山間地域は食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っているが、規模拡大による生産性向上を図ることが容易でない地域もあるため、地域の将来方向を見極めた上での整備が一層重要である。

このような情勢を踏まえ、農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区を対象に優良地区コンクールを実施し、今後の農業・農村地域の発展と振興に資するものとする。

## 2. 実施主体

全国土地改良事業団体連合会

## 3. 後援

農林水産省

## 4. 優良地区の選定方法

### (1) 農業振興部門

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区、若しくは確実に見込まれる地区。

### (2) 中山間地域等振興部門

中山間地域等において、農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や営農の継続に向けた取組が行われており、併せて農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区、若しくは確実に見込まれる地区。

令和7年度農業農村整備優良地区コンクール 選定基準 【農業振興部門】

選定基準	細目						
<p>農業農村整備事業を契機として、以下の事項について特に優れた成果が見られ、他地域への波及効果が顕著であって先進的事例としてふさわしい地区を選定する。</p>	<p>a. 表彰種目</p> <table border="0"> <tr> <td>農林水産大臣賞（大臣賞）</td> <td>2点まで</td> </tr> <tr> <td>農林水産省農村振興局長賞（局長賞）</td> <td>4点まで</td> </tr> <tr> <td>全国水土里ネット会長賞（会長賞）</td> <td>数点</td> </tr> </table> <p>b. 選定対象について</p> <p>(1) 事業を実施中又は完了していること。</p> <p>(2) 本コンクールにおいて農林水産大臣表彰を受けた地区は対象外とする。ただし、受賞後5年以上を経過した地区において、新たな取組を行った場合は対象とする。</p>	農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで	農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで	全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点
農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで						
農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで						
全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点						
産地収益力の向上							
<p>1. 農業生産の拡大・多様化による収益の増大</p>	<p>○農地・用排水条件の改良により収量増が図られるとともに、品質の高い農産物の生産が行われていること。</p> <p>○水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等による高収益作物の導入により、収益の増大に向けた営農体系の転換が図られていること。</p>						
<p>2. 6次産業化等による雇用と所得の創出</p>	<p>○新たな雇用の創出や効率化によって生み出された労働力の活用により、地域全体の所得向上と地域経済の好循環が図られていること。</p> <p>○6次産業化等により農産物の高付加価値化・ブランド化、販路の開拓、輸出等の取組につながっていること。</p>						
担い手の体質強化							
<p>3. 農地の大区画化やスマート農業等の導入による生産コストの削減</p>	<p>○農地の大区画化、用水のパイプライン化等の基盤整備により、担い手の生産コストの削減が図られていること。</p> <p>（施設の合理化、地下水位制御システム、新たな農業水利システムの構築 等）</p> <p>○スマート農業等のソフト対策により、担い手の生産コストの削減が図られていること。</p> <p>（営農形態の変化に対応した水利用の高度化、ICTの導入、直播栽培・疎植栽培等の栽培技術の導入 等）</p>						
<p>4. 担い手への農地の集積・集約化の加速化</p>	<p>○担い手への農地の利用集積や面的集約が進み、大規模で効率的な農業が行われていること。</p> <p>○農地中間管理機構の活用等により効率的な集積・集約が図られていること。</p>						
<p>5. 農業経営の法人化等の促進</p>	<p>○農業経営の法人化等の体質強化が図られていること。</p> <p>○担い手の経営管理の高度化、円滑な経営継承や地域の雇用の創出など、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組が行われていること。</p>						
その他							
<p>6. その他選定審査会が特に優れたものとして認めるもの</p>							

※ここでの「担い手」とは、「農業競争力強化基盤整備事業実施要領」第7.3によるものとする。例) 農業者（認定農業者等）、生産組織、集落営農、法人、地域計画（人・農地プラン）に位置付けられている中心となる経営体、等。

令和7年度農業農村整備優良地区コンクール 選定基準 【中山間地域等振興部門】

選定基準	細目						
中山間地域等において農業農村整備事業を契機として、以下の事項について特に優れた成果が見られ、他地域への波及効果が顕著であって先進的事例としてふさわしい地区を選定する。	<p>a. 表彰種目</p> <table border="0"> <tr> <td>農林水産大臣賞（大臣賞）</td> <td>2点まで</td> </tr> <tr> <td>農林水産省農村振興局長賞（局長賞）</td> <td>4点まで</td> </tr> <tr> <td>全国水土里ネット会長賞（会長賞）</td> <td>数点</td> </tr> </table> <p>b. 選定対象について</p> <p>(1) 中山間地域等において事業を実施中又は完了していること。</p> <p>(2) 本コンクールにおいて農林水産大臣表彰を受けた地区は対象外とする。ただし、受賞後5年以上を経過した地区において、新たな取組を行った場合は対象とする。</p> <p>(3) 中山間地域等とは、次の①から⑩で指定された地域とする。</p> <p>①「特定農山村法」、②「山村振興法」、③「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、④「半島振興法」、⑤「離島振興法」、⑥「沖縄振興特別措置法」、⑦「奄美群島振興開発特別措置法」、⑧「小笠原諸島振興開発特別措置法」、⑨「棚田地域振興法」、⑩地域の実態に応じて都道府県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域（特認地域）</p>	農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで	農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで	全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点
農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで						
農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで						
全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点						
1. 産地収益力の向上	<p>○条件不利地域であることを克服した特色のある営農が行われていること。</p> <p>○新たな雇用の創出や効率化によって生み出された労働力の活用により、地域全体の所得向上と地域経済の好循環が図られていること。</p> <p>○6次産業化等により農産物の高付加価値化・ブランド化、販路の開拓、輸出等の取組につながっていること。</p>						
2. 営農の継続に向けた取組	<p>○高齢化や人口減少が進む中で、将来にわたっての継続的な営農に向け、省力化や農地の集積・集約化などによる効率的な農業を行っていること。</p> <p>（施設の合理化、地下水位制御システム、新たな農業水利システムの構築、スマート農業の導入、営農形態の変化に対応した水利用の高度化、ICTの導入、直播栽培・疎植栽培等の栽培技術の導入、農地中間管理機構の活用、法人化等による経営管理の高度化等）</p>						
3. 農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化	<p>○将来にわたって多面的機能の維持・発揮を図るための地域資源の保全管理体制の構想等を作成していること。</p> <p>○農村協働力を活かした農地や農業水利施設等の地域資源の保全管理体制が存在すること。</p> <p>○多様な人材の参画や集落間連携により、取組の広域化が図られていること。</p>						
4. 美しい農村環境の創造等を通じた地域づくり	<p>○美しく活力ある農村の実現に向けた地域づくりの構想等を作成していること。</p> <p>○地域の特色を活かした地域づくりに取り組んでいること。</p>						
5. その他選定審査会が特に優れたものとして認めるもの							

※ここでの「担い手」とは、「農業競争力強化基盤整備事業実施要領」第7.3によるものとする。例) 農業者（認定農業者等）、生産組織、集落営農、法人、地域計画（人・農地プラン）に位置付けられている中心となる経営体等。

令和7年度「農業農村整備優良地区コンクール選定審査会」委員名簿

氏名	所属及び役職
中嶋康博[委員長]	女子栄養大学 栄養学部教授
笠原 尚美	阿賀野市農業委員会 会長職務代理
榎田みどり	明治大学農学部食料環境政策学科 客員教授
長谷川秀行	(株) 産業経済新聞社 論説副委員長
松尾 元	(公社) 大日本農会 理事

